

# 令和3年度 業務実績報告書

令和4年6月  
公立大学法人  
名古屋市立大学

# 大学の概要

## (1) 現況

### ① 大学名

公立大学法人 名古屋市立大学

### ② 所在地

桜山(川澄)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1	滝子(山の畑)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑 1
田辺通キャンパス	名古屋市瑞穂区田辺通 3-1	北千種キャンパス	名古屋市千種区北千種 2 丁目 1-10
東部医療センター	名古屋市千種区若水一丁目 2-23	西部医療センター	名古屋市北区平手町 1 丁目 1-1

### ③ 役員の状況 (令和3年5月1日現在)

理事長(学長) 郡 健二郎                      理事数 10 名 (理事長及び副理事長を含む。)                      監事数 2 名

### ④ 学部等の構成

(学部)

医学部、薬学部、経済学部、人文社会学部、芸術工学部、看護学部、総合生命理学部

(研究科)

医学研究科、薬学研究科、経済学研究科、人間文化研究科、芸術工学研究科、看護学研究科、理学研究科

(附属施設等)

総合情報センター、高等教育院、男女共同参画推進センター、キャリア支援センター、共用機器センター、保健管理センター、全学実験動物センター、国際交流センター、社会連携センター、都市政策研究センター、産学官共創イノベーションセンター、医療心理センター、SDGsセンター

(附属研究所等)

医学部附属病院、医学部附属東部医療センター、医学部附属西部医療センター、脳神経科学研究所、実験動物研究教育センター、不育症研究センター、アイソトープ研究室、共同研究教育センター、先端医療技術イノベーションセンター、創薬基盤科学研究所、臨床薬学教育研究センター、東海臨床薬学教育連携センター、薬工融合推進センター、東海薬剤師生涯学習センター、経済研究所、人間文化研究所、環境デザイン研究所、生物多様性研究センター

### ⑤ 学生数及び教職員数 (令和3年5月1日現在)

学部学生	3,883 名	教員数	647 名
大学院生	735 名	職員数	3,570 名

#### ※参考指標

- ・就職率：98.5% (令和2年度学部卒業生の就職希望者に占める就職率)
- ・授業料：年間 535,800 円 (一般学部生・大学院生)
- ・学生一人当たり経常費：16,269 千円 (附属病院の経費を除いた場合 2,143 千円)
- ・教員一人当たり学生数：7.1 人 (学生数 4,618 人 / 教員数 647 人)

## (2) 大学の基本的な目標

名古屋市立大学は、市民によって支えられる市民のための大学として、知の創造と継承をめざして真理を探究し、それに基づく教育によって社会の発展に貢献する人材を育成する。あわせて、広く市民、行政などと連携、協働して知の拠点として魅力ある地域社会づくりに貢献するとともに、教育・研究の成果を社会に還元することによって、私たちのまち名古屋の大学と実感される、全ての市民が誇りに思う愛着の持てる大学として活動することを使命とする。

第三期中期目標期間においては、次の教育・研究・社会貢献の活動に率先して取り組む。

- ①主たる専門分野のみならず、連関する分野への志向性と幅広い知見を養う教育を行う。これらの教育を通じて次世代をリードできる優れた人材を輩出する。
- ②健康・福祉の向上、生命現象の探究、経済・産業の発展、都市政策とまちづくり、子どもの育成支援、国際化の推進、文化芸術の発展などに関する研究課題に重点的に取り組む。
- ③教育研究成果を還元することを通じて、地域や行政の課題解決に寄与する。また、地域の医療の発展に中核的な役割を果たすと同時に、知の拠点として全学的に地域社会に貢献する。教育・研究・社会貢献に関するこれらの活動を市民の理解を得ながら推進していくために、より積極的に情報を発信し、説明責任を果たす。また、大学の運営体制の自律性・弾力性を強化し、財務内容の改善に取り組むことで、運営の基盤を強化する。

## 項目別の状況

「計画の実施状況等」欄において、新型コロナウイルス感染症への取り組み及び同感染症の影響を受けた取り組みについて下線を引いた。

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 第1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
1 教育の内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置 (1) 学士課程				
ア 一体的・具体的に策定する三つのポリシー*のもと、能動的・主体的な学修への転換を推進することなどにより、学生が高等学校教育までに培った力(学力の三要素)をさらに発展・向上させる。また、カリキュラムの体系化、学修成果の可視化、成績評価の厳格化などにより、大学教育の質を確保する。 ※入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、卒業認定・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)のこと	<u>[1]《重点項目①⑤》学修成果の可視化等により得られたデータをもとに、三つのポリシーとカリキュラムの点検を行い、各ポリシーとカリキュラムの更なる体系化を行う。また、学生が学修成果を自己評価するための新たな仕組みづくりを進める。</u>	<b>【取組の実績、成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年5月から10月にかけて、各学部において三つのポリシーや学修成果の評価方法を点検した。また、「大学満足度調査」等から得られた学修成果等に関するデータをもとに、カリキュラムや授業内容の改善に向けた取り組みを実施したほか、教養教育カリキュラムの点検を行うなど、各ポリシーとカリキュラムの更なる体系化を図った。</li> <li>学生が学修成果を自己評価するための「自己評価・成長実感アンケート」について、令和2年度後期の試行実施を経て、令和3年度前期より本格実施した。</li> </ul> <b>【次年度に向けた課題、方針】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>「自己評価・成長実感アンケート」を始めとする各種学生調査等により得られるデータの有効活用を検討する。</li> </ul>	達成	
イ グローバルな視点とコミュニケーション能力を持ち、多文化共生社会の実現に貢献する人材を育成するため、語学カリキュラムの見直しを行い、教養教育と専門教育の連携を図りながら、全学的かつ効果的な語学教育を実施する。	[2] 教養教育語学カリキュラムの見直しを行うとともに、全学年にわたり主体的に語学学習を継続できるように学習支援環境の充実を図る。	<b>【取組の実績、成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年4月から、全学年にわたりオンラインで主体的に語学学習を継続できる学習支援環境(Online SALC)において英語学習の個別指導が受けられる Individual Online Consultations (IOC) の運用を開始した。</li> <li>教養教育運営委員会に設置された各部会や、各部会の構成員等を集めたワーキングを開催し、語学を含めた教養教育カリキュラムの見直しを行った。</li> </ul> <b>【次年度に向けた課題、方針】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>Individual Online Consultations (IOC) 利用者増加に向けて、内容の一層の充実を図るとともに、更なる周知に向けて取り組む。</li> <li>語学を含めた教養教育カリキュラムについては継続して見直しを行う。</li> </ul>	達成	

<p>ウ 医学部では、医学教育分野別認証評価制度を踏まえ、教育内容のさらなる体系化と充実を図るため、卒前から卒後を含めた一貫した総合的人材育成システムを構築し、世界で活躍する医師を育成する。</p>	<p>[3] 医学教育認証評価の結果を踏まえて教育内容の改善を行うとともに、東部・西部医療センター教員の医学教育における連携を推進する。また、医療人育成推進センター<sup>※1</sup>において、IR<sup>※2</sup>システム及び卒業生の進路把握体制のさらなる構築を進める。  <small>(※1: 医師の卒前・卒後の一貫した総合人材育成のための企画・運営を行う組織)</small>  <small>(※2: Institutional Research: 様々な情報を収集、分析することにより、学内の意思決定や改善活動を支援する取り組み)</small></p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学教育認証評価結果を踏まえ、行動科学カリキュラムの整備に着手し、第2学年に新たな授業を開設した。また、臨床実習における学修の記録と評価（ポートフォリオ）の電子版を、令和4年1月に導入した。</li> <li>・東部・西部医療センターの教育担当病院長補佐を医学部カリキュラム企画・運営委員会の委員に加え、両センターの大学病院化後の医学教育における連携を強化した。</li> <li>・IRによるデータ集積を効率的に実施するため、データベースシステムを構築した。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学教育認証評価での指摘を踏まえ、引き続き教育内容を改善していく。</li> </ul>	<p>達成</p>	
<p>エ 薬学部では、平成25年度改訂版・薬学教育モデル・コアカリキュラムの導入を受けて薬剤師に求められる資質を適確に評価できる評価システムの確立をめざした薬学教育の評価法の見直しを進めるとともに、より地域に密着し、広く地域の医療に貢献、リードできる人材の育成をめざした改善を行い、医薬品と薬物療法に関わる医療科学、及び創薬に必要な創薬生命科学を総合的に修得し、医療の発展に貢献できる人材を育成する。</p>	<p>[4] 平成27年度開始のカリキュラムによる卒業生の評価のもと、より効果的な学習方法、評価方法を取り入れる。また、課題解決能力取得のための課外活動の準備を進める。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より効果的な評価方法として、2年生の自己評価、ポートフォリオのチューターによる評価を行った。</li> <li>・東部・西部医療センターとの統合を鑑み、薬学実務実習について指導薬剤師との事前面談や情報共有を行い、円滑な薬学実務実習に繋がった。</li> <li>・より効果的な学習方法を取り入れるため、学部卒業生を対象にアンケート調査を実施したほか、国公立大学が連携したワークショップへ参加した。その結果を考慮して、6年生での臨床関連授業への参画を充実させた。</li> <li>・感染症対策を行った上での対面授業、フィールドワークの実施と評価を行った。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学に登校していない状況での、ポートフォリオ等の作製と評価方法を確立する。</li> <li>・東部・西部医療センター統合に伴う薬学実務実習の内容の見直しを行う。</li> </ul>	<p>達成</p>	
<p>オ 経済学部では、急速に変化する社会環境の中で、地域の公共政策、産業、企業経営に関わる諸課題を見つけ、その解決に貢献できる各界のリーダーとなる人材を育成するために、進路分野を意識した体系的な経済学・経営学教育のコース等の設定や実務系科目の充実、他学部との連携などを行うとともに、</p>	<p>[5] 情報教育を強化するため、新たな情報教育プログラムを実施する。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度から、経済学部として履修証明を発行する情報教育プログラム（情報分析プログラム及びフィールドワークプログラム）を導入して、情報教育の強化を開始した。</li> <li>・所定の科目を修得した学生23人に対し、経済学部として履修証明を発行し、データ分析能力が獲得できていることを明示した。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度から開始した情報教育プログラムの履修状況を踏まえ、当該プログラムの検証を行う。</li> </ul>	<p>達成</p>	

<p>名古屋市や経済団体等、外部との意見交換を踏まえながら、時代の変化に応じた教育改革を実施する。</p>				
<p>カ 人文社会学部では、これまでのカリキュラムの理念を継承した ESD*を教育の目標の柱とする新カリキュラムにより、他学部と連携しながら人文社会諸科学を連携させた都市政策とまちづくり、子どもの育成支援、国際化の推進、文化芸術の持続可能な発展に資する人材を育成する。また、公認心理師法の施行に伴い、法令に基づいた大学院と一体化した組織の再編を行い、医学部附属病院を含めた学内外と連携を図りながら、公認心理師を育成する。</p> <p>※ESD (Education for Sustainable Development) は通常、「持続可能な開発のための教育」と訳され、文化を基底として自然環境、経済、社会の側面から包括的に、持続可能な社会づくりの担い手を育てる教育であると説明される。</p> <p>人文社会学部では、「自然や他者との関わりを通して地球社会及び人間存在を問うとともに、私たち一人ひとりの『持続可能な生き方／あり方』を捉え直す教育」として ESD を推進する。</p>	<p>[6] 令和4年度にカリキュラム改正を実施できるよう、カリキュラムの検討・編成を行う。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ESD 基礎科目について、年2回の FD 活動を通じて授業内容の点検を行い、担当教員グループ内で理解を深めた。また、引き続き6科目を開講し、内容の充実を図ることとした。</li> <li>・ 社会福祉士課程における法令改正に合わせた科目の新設、見直しなどを行った。</li> <li>・ カリキュラムの検討・編成を行い、心理教育学科では、文部科学省による教職課程実地視察での指摘を受けて必修科目を追加し、公認心理師課程における科目の配当年次の見直しを行った。国際文化学科では人文情報学の科目を新設した。また、経済学部・総合生命理学部との連携による科目開講、及び経済学部との単位互換について協議し、令和4年度も継続して実施することとした。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新カリキュラムを着実に実行していく。</li> </ul>	<p>達成</p>	
<p>キ 芸術工学部では、デザインと工学の学際分野における教育をさらに強化するとともに、他学部との連携も視野に入れた教育カリキュラムの改正を行う。また、IoT、AI などの技術革新に対応し、社会の課題を解決するための新事業の企画や決定など</p>	<p>[7] IoT*<sup>※3</sup>、AI*<sup>※4</sup>などの技術革新に対応できる教育カリキュラムを実施する。</p> <p>(※3: Internet of Things の略。モノのインターネット。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在するさまざまな物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ データサイエンスを専門とする専任教員を採用し、芸術工学概論、情報工学基礎、芸術工学実習にデータサイエンスの学修内容を加え、令和3年度から実施した。</li> <li>・ データサイエンスに関係する必修科目について、芸術工学部全体のカリキュラムの中でのバランスをはかり、内容の検討を行った。</li> <li>・ DX (デジタルトランスフォーメーション) に対応した教育カリ</li> </ul>	<p>達成</p>	

<p>をデザインの手法を用いて実践できる人材を育成する。</p>	<p>信したりすることにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと          (※4: 言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピュータに行わせる技術)</p>	<p>キュラムを検討し「デジタルと専門分野の掛け合わせによる産業DXをけん引する高度専門人材育成事業」(令和3年度文部科学省補正予算)に採択された。  <b>【次年度に向けた課題、方針】</b>          ・全学のデータサイエンス教育との整合を図る。          ・BYOD(学生所有端末)に対応する教育環境について検討する。</p>		
<p>ク 看護学部では、看護学教育モデル・コア・カリキュラムに基づく改定カリキュラムの策定を行うとともに、医学部附属病院との協働で行っている卒前・卒後教育の連携によって、新しい医療や看護に対応しリードできる人材を育成する。また、教育の質的保証を得て社会的信用を向上させるため、分野別認証評価の受審を視野に入れた教育改革を行う。</p>	<p>〔8〕看護学教育モデル・コアカリキュラム及び改正指定規則に基づきつつ、本学の教育の特徴を活かした新カリキュラムを作成する。また、卒業生の看護実践能力及び就業に関する問題点や課題抽出の検討を行うほか、分野別認証評価についての情報収集を行う。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b>          ・看護学教育モデル・コアカリキュラム及び改正指定規則に基づきつつ、本学の教育の特徴を活かした新カリキュラムを作成し、9月に文部科学省へ申請した。申請後は、新旧カリキュラム読み替え表の作成等、4月の新カリキュラム開始に向けた準備を進めた。          ・卒業生の看護実践能力及び就業に関する問題点や課題について、看護部と意見交換を行い対策を検討した結果、今後は、学生が実習で病棟カンファレンスに参加する等の方法を積極的に取り入れ、病棟で実際に行われている情報共有の方法を学べるような環境作りに努めていくこととした。          ・分野別認証評価については、受審に必要な日本看護学教育評価機構への入会手続きや受審要件等の情報を収集した。  <b>【次年度に向けた課題、方針】</b>          ・現行の教育の評価を行いつつ、今後に向けて教育体制や学習環境を整備する。          ・市大病院看護部と看護学部が協働して行っている卒前・卒後教育および共同研究を実施している看護実践教育共同センターの組織が令和4年度から変更になることから、次年度はセンターの着任教員も含めて、共同研究を検討する。</p>	<p>達成</p>	
<p>ケ 総合生命理学部(平成30年度設置)では、完成年度※に向けた教育体制の着実な構築に取り組むとともに、他学部と連携しながら、新しい知識・価値を創造するイノベーションの創出に貢献できる人材を育成する。          ※新設学部等に最初に入学生が卒業する年度のこと</p>	<p>〔9〕卒業研究を通して学修意識の向上に努める。また、他学部との連携やインターンシップを活用しつつ、個人の能力を高め価値の創造ができる人材を育てる。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b>          ・学生を学会やシンポジウムに参加させるなど、卒業研究を通じた学修意識の向上に努めた。また、卒業研究について学生が学会で発表を行った。2月10日には総合生命理学部開設以来初めての卒業研究発表会を開催し、第一期生が4年間の学修の成果を発表した。          ・個人の能力を高め価値の創造ができる人材を育成するため、他学部との連携については、薬学部との単位互換を行い、総合生命理学部生16名が薬学部の講義を、薬学部生18名が総合生命理学部の講義を、それぞれ受講した。また、3年生対象の説明会を8月6日に行い、インターンシップへの参加を促した。4年生1名が長期インターンシップに参加した。          ・第一期生は教員にとって初めての卒業研究指導となることから、教員間および教員と学生との情報交換を綿密に行い、個々の</p>	<p>達成</p>	

		<p>学生の能力を高めるよう意識して卒業論文の作成を指導した。また、本学部は研究領域が多岐にわたるため、学部としてのまとまりを持たせつつ様々な分野の卒業研究の成果が他分野の学生・教員にも理解しやすくなるように、統一的な卒業論文のフォーマットを作成した。</p> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第一期生の卒業研究および卒業論文作成指導の状況や卒業論文発表会の実施状況について教員間で情報共有し、指導方法等について改善していく。</li> </ul>		
<b>(2) 大学院課程</b>				
ア 一体的・具体的に策定する三つのポリシーのもと、学部との一貫教育に留意しながら、複数の科目等を通じた学修課題の体系的な履修を求めるコースワークと、実験・調査、研究活動や論文執筆に関わるリサーチワークを適切に組み合わせた教育を行うことで、大学院教育の質を確保する。	[10] 教学マネジメント基本方針に基づく教育内容の点検を引き続き実施するとともに、学部での取り組み等を踏まえた大学院教育の改善を行う。	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年8月に、学部とともに大学院において三つのポリシーや学修成果の評価方法を点検し、学部との一貫教育の視点を含めて検証した。</li> <li>・令和3年10月に、他大学の講師を招いて、「教学 IR をどう理解し、実践するか」をテーマにした教育改革フォーラムを実施した。各研究科から教員が参加し、大学院教育の改善に向けて、他大学の学部等における教学 IR の取組みに対する理解を深めた。</li> <li>・令和3年12月に、大学院生に向けて「大学教員の役割」をテーマにした動画を配信し、大学の役割や大学教員の職務などについて理解を深めるためのプレFD活動を実施した。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院教育の質向上に向けて、FD活動のさらなる充実に取り組む。</li> </ul>	達成	
イ 高度な知識と研究能力を涵養する教育・研究指導を行うことで、より高い専門性を持った研究者や高度専門職業人を育成する。	[11] より高い専門性を持った研究者や高度専門職業人を育成する。	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院への新たな進学支援策として、「医療創薬デザイン人材育成フェローシップ」および「次世代研究者挑戦的研究プログラム」を開始した。</li> <li>・大学院での学位取得による将来の医学研究をリードする国際的医学研究者や高度最先端医療を創出し実施する医療人を輩出するため、東部・西部医療センターの大学病院化に際し、身分切り替えによる教員化を図り、学位取得の機運を高めた。</li> <li>・看護学研究科の精神看護学分野とクリティカルケア看護学分野の専門看護師教育コースでは、在籍者全員が履修している科目(5科目)において相互に学修している。また、両コースではそれぞれ在学生・修了生や地域の専門看護師による勉強会を組織しており、その組織を通して臨床倫理事例検討会や他大学との合同ゼミを開催し、学びあうことができた。</li> <li>・看護学研究科において、高度専門職業人の育成を進めるため、令和3年10月に2領域の専門看護師教育コースを職業実践力育</li> </ul>	達成	

		成プログラムに申請し、12月に承認された。 【次年度に向けた課題、方針】 ・医学研究科において、東部・西部医療センターと大学院教育での連携の方策を検討する。 ・看護学研究科において、他大学の専門看護師教育コース在学学生・修了生と交流できる機会を引き続き設定する。		
ウ グローバルに活躍する人材を育成するために、大学院生の国際的視野・感覚を研くという観点から、大学院教育の国際化を一層推進する。	[12] 国費留学生、私費留学生、日本人学生を対象とした環境健康安全学大学院プログラムへの受入れを増やし、英語による講義の充実などをさらに推進する。	【取組の実績、成果】 医学研究科、薬学研究科、理学研究科に設置した環境健康安全学大学院プログラムでは2期生の募集を行い、国費留学生(4名)、私費留学生(2名)、日本人院生(2名)を新たに受け入れ、1期生と合わせて14名となった。 ・1期生、2期生が環境健康安全学に関するグループワーク及び発表会において発表を行ったほか、1期生は国際学会での発表(グローバルプレゼンテーション)、インターンシップ(一般財団法人化学物質評価研究機構)を行った。 ・プログラム関連科目について、英語で行う講義を増加させた。 ・令和4年度の国費留学生優先配置プログラムへの勧誘のための動画配信、および交流協定校を中心としたオンライン説明会を行った。 【次年度に向けた課題、方針】 ・新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつ、可能な限り学生の派遣、招聘を再開する。	達成	
エ 総合大学としての特性を活かした学際的教育を推進するとともに、学外との連携を広げ、連関する分野への志向性とより幅広い知見を持ち、学際的視点を備えた人材を育成する。	[13] 連関する分野への志向性とより幅広い知見を持ち、学際的視点を備えた人材を育成する。	【取組の実績、成果】 ・総合大学としての特性を活かし、医学・薬学・理学が連携して「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」により設置した『環境健康安全学大学院プログラム』に、国費留学生(4名)、私費留学生(2名)、日本人学生(2名)の合計8名を新たに受け入れた。 ・医学研究科において、修士課程に「減災・医療コース」を開設した。 ・薬学研究科において、令和3年10月に大阪大学大学院工学研究科と学生の交流に関する協定を締結した。 ・複数の研究科間で単位互換を行ったほか、名古屋工業大学工学研究科との単位互換も実施した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・研究科間での単位互換を引き続き行うとともに、他大学との連携について検討を進める。	達成	
(3) 入学者選抜				



<p>ア 学部入試において、文部科学省による高大接続システム改革の状況等を踏まえ、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入試方法となっているかを点検し、必要な改善を行う。</p>	<p>[14] 入試結果の分析及び入学者の追跡調査による検証を行い、令和4年度に実施する入試について方法等を改善する。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済学部において学校推薦型選抜(名古屋市高大接続型)を実施し、学校推薦型選抜の入学定員を5人増員した。</li> <li>・薬学部私費外国人留学生選抜の日本留学試験利用科目について選択科目を変更し、併せて面接試験での基礎知識の確認科目を変更した。</li> <li>・<u>新型コロナウイルス感染症に罹患した志願者に対する追試験等の配慮措置について、早い段階で公表し受験生に周知した。</u></li> <li>・令和4年度に実施する令和5年度選抜から、人文社会学部において学校推薦型選抜(名古屋市高大接続型)を実施し、学校推薦型選抜の入学定員を11人増員することとした。</li> <li>・入試検討小委員会において、各学部より入試方法の改善に向けた検討結果の報告を行うとともに、新学習指導要領で学んできた高校生が受験する令和7年度選抜(令和6年度実施)にむけて、大学入学共通テストで新たに導入される「情報Ⅰ」の取扱いと、それを踏まえた科目・配点など、適切な選抜方法について検討を行った。</li> <li>・各学部で入試区分ごとに、入学後の累積GPA、除籍・退学者数、標準修業年限卒業生数のデータを用いて入試結果の分析及び入学者の追跡調査により検証するとともに、入試検討小委員会で該当データの情報を学部間で共有した。</li> <li>・各学部のアドミッション・ポリシーについて、多様な学生を評価できるような入学者選抜の在り方について具体的に示されているか確認し、必要に応じ修正した。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データサイエンス学部（仮称）の設置による入試方法について公表するとともに、各学部ともアドミッション・ポリシーに基づき公正かつ適切に入学者選抜を実施する。</li> <li>・国の施策や新学習指導要領下の高校生の動向等を踏まえながら、令和7年度選抜（令和6年度実施）に向けた個別学力検査について引き続き検討を行うとともに、大学入学共通テストで新たに導入される「情報Ⅰ」の取扱いと、それを踏まえた科目・配点について公表する。</li> </ul>	<p>達成</p>	
<p>イ 大学院入試において、広く国内外から留学生や社会人を受入れるために、秋季入学を行う研究科を拡大する。あわせて、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入試方法となっているかを点検し、</p>	<p><u>[15] 《重点項目②⑥》学力等の質を維持しつつ適正な入学定員充足率を確保するため、大学院入試の広報を拡充するとともに、入試結果の分析・検証を行い、令和4年度に実施する入試について方法等を改善する。</u></p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSを利用して各研究科の説明会や出願開始案内等の配信を行うとともに、研究科合同の大学院説明会を開催し、広く志願者確保に努めた。</li> <li>・朝日新聞及び日本経済新聞の「大学院入試案内特集」へ各研究科入試日程を掲載するとともに、優秀な外国人留学生を確保するため、近隣の日本語学校（66校）に対し大学院広報チラシ、説明</li> </ul>	<p>達成</p>	

必要な改善を行う。		<p>会案内、大学案内パンフレットを送付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・試験内容の変更や内部推薦制度の導入などを行い、学力の質を担保しつつ適正な定員充足率の確保に努めた。</li> <li>・「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」(医・薬研究科)、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」(全研究科)を通して、博士課程・博士後期課程に対する支援があることを広報し優秀な人材の確保と志願者増を図った。</li> <li>・<u>新型コロナウイルス感染症の影響で来学による受験ができない志願者に対して、公平・公正を確保したうえで柔軟な入学者選抜を行うこととした。(選抜方法の変更やウェブサービスによる面接を実施した。)</u></li> <li>・各研究科において各課程・コースの志願倍率、合格率、試験成績等のデータを用いて入試結果を分析・検証し、入試検討小委員会で該当データの情報を研究科間で共有した。</li> <li>・各研究科のアドミッション・ポリシーについて、多様な学生を評価できるような入学者選抜の在り方について具体的に示されているか確認し、必要に応じ修正した。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各研究科とも、アドミッション・ポリシーに基づき、引き続き公正かつ適切に入学者選抜を実施する必要がある。</li> </ul>		
<b>2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b>				
<b>(1) 教育実施体制</b>				
<p>ア 教養教育・語学教育の企画・実施・支援体制を強化するとともに、教育・学生支援情報の管理・活用機能を整備し、教育改革を全学的に推進する新たな体制を構築する。</p>	<p>[16] 一般教養科目について、カリキュラムの検証を行う。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内で研究会を立ち上げ、高等学校における情報科目や新学習指導要領の内容について共有するとともに、教養教育科目の改正について意見交換した。</li> <li>・教養教育運営委員会に設置された各部会や、各部会の構成員等を集めたワーキングを開催し、一般教養科目を含めた教養教育カリキュラムの点検、検証を行った。</li> <li>・一般教養科目のカリキュラムの調整により、名古屋市教育委員会との人事交流事業により市立高校から派遣された教員が担当する科目を開講し、少人数で主体的に学ぶとともに、市立高校生とともに学ぶ高大連携授業を実施した。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般教養科目を含む教養教育カリキュラム全体について、継続して検証及び改正を行う。</li> </ul>	<p>達成</p>	
<p>イ 時代のニーズに対応する魅力的な大学院教育の提供、また戦略的な研究を推進するため、医学、薬学の枠を越えた共同体</p>	<p>[17] 医薬学総合研究院において、理学研究科も含めた共同研究・教育を推進していくとともに、令和3年度4月より修士課</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「環境健康安全学大学院プログラム」に医学・薬学・理学研究科合わせて新たに国費留学生4名、私費留学生2名、日本人学生2名の合計8名を受け入れた。</li> </ul>	<p>達成</p>	

<p>制を構築し、大学院生を含む研究者がそれぞれの専門分野を越えて、相互に交流できる環境を整備する。</p>	<p>程に「減災・医療コース」を開設する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬学総合研究院における共同研究・教育を推進していくため、早い段階から専門分野を越えた教育を提供できるよう、薬学部生命薬科学科3年生の分野配属の際、医学研究科の基礎系分野も含めて希望を募り、学生を配属した。</li> <li>・修士課程に「減災・医療コース」を開設した。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬学総合研究院において共同研究・教育を一層推進する。</li> <li>・薬学部生の医学研究科研究分野への配属の拡大を検討する。</li> </ul>		
<p>ウ 文系の経済学研究科及び人間文化研究科が中心となって全学的な連携により設置する都市政策研究センター（仮称）での研究・調査・分析の成果を教育として還元するため、自治体、企業、NPO 等において地域を支え、諸問題に対応できる人材を育成する教育実施体制を整備する。</p>	<p>〔18〕 大学院都市政策コースにおいて、都市政策研究センターとの連携科目である「都市課題プロジェクト研究」等の充実を図る。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「都市課題プロジェクト研究」の2クラス目を開講し、科目履修生も含めて10名が受講した。</li> <li>・仕事を持つ受講生が多く、また新型コロナウイルス感染症対策のため、Zoom等の活用による遠隔指導を積極的に取り入れることで、柔軟できめ細やかな個別または集団指導を実施した。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市政策研究センターと都市政策コースとの連携を深める取り組みを検討する。</li> </ul>	<p>達成</p>	
<p>エ 学習意欲が高い社会人を学部（学士課程）や大学院（修士課程・博士課程）などにおけるニーズに応じた教育プログラムに受入れるリカレント教育の仕組みを構築する。</p>	<p>〔19〕 実務家教員養成プログラムの受講生を受け入れ、実務経験を活かした大学教育等を担うことができる人材の育成を図る。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進化型実務家教員養成プログラムの基本コースを開講し、プログラムの修了生10名に対して、履修証明書を発行した。</li> <li>・進化型実務家教員養成プログラムの専門コース（経営実務）を履修証明プログラムとして開設し、10月に開講した。</li> <li>・進化型実務家教員養成プログラムの専門コース（減災・医療）を履修証明プログラムとして開設した。</li> <li>・令和3年11月に、研究者や実務家教員とともに、実務家教員の使命を検討するシンポジウム（参加者87名）と、本プログラムの意義を修了生が話し合うワークショップ（参加者37名）をオンライン（Zoom）で開催し、本プログラムを学内外に広くPRすることができた。</li> <li>・令和4年2月に、高知県立大学が主催するセミナー（参加者64名）において、本プログラムをPRしたほか、令和4年3月に、実務家教員の育成と採用について考えるワークショップ（参加者19名）を開催した。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者増加の足掛かりとなるよう、引き続き、普及・啓発活動を行うとともに、連携企業の協力も得ながら、地元経済界等へのプロモーションを行う。</li> </ul>	<p>達成</p>	

<p>オ 既存の枠組みを越えた学際的・組織横断的な教育・研究を推進するため、教育実施体制の見直しを行うとともに、社会的ニーズを十分に見極め、名古屋市の設立する大学としての役割を検討したうえで、各学部・研究科の学生収容定員と教員配置を含めた運営体制の適正化を図る。</p>	<p><u>【20】《重点項目②④》すべての学部を対象とした数理・データサイエンス・AI 教育の導入について整理を進める。また、AI、IoT やビッグデータを活用し、産業界などで活躍する人材を育成するため、学士課程の設置に係る課題を整理し、設置申請の準備を進める。</u></p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AI、IoT やビッグデータを活用し、IT 分野、ビジネス分野、医療分野などで活躍する人材の育成と大学全体におけるデータサイエンス教育の充実を目的として、令和5年4月のデータサイエンス学部（仮称）の設置に向け、学部設置に係る様々な課題（カリキュラム、教員確保、必要経費、設置場所等）を整理、検討するとともに、学部設置に向けた申請の準備を進めた。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年4月の学部設置に向けた情報発信及び学生募集を行う。</li> <li>・令和5年4月から学部運営を円滑に進めるため、学生の受入れ体制を整えるための準備や学部ネットワークの構築等を含む学部開設準備を進めていく。</li> <li>・全学データサイエンス教育の実施に向けた具体的な内容を決定する。</li> </ul>	<p>達成</p>	
<p><b>(2) 教育環境</b></p>				
<p>ア 総合大学として全学が一体となって教育・研究活動に取り組むために必要な教育施設のあり方について、教育環境等を含め、長期的視点で課題を整理し、構想を策定する。</p>	<p>[21] キャンパス環境の維持や長寿命化等の視点から教育に関する施設・設備の整備改修等に関する検討を進める。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「施設の再編整備に関する構想検討委員会」を開催し、再編を伴う施設整備の早期実現に向けて、キャンパスの将来像や財政上の持続可能性等に関する検討を行った。</li> <li>・キャンパスの将来像として、再編の方向性や民間活力活用の考え方等について、昨年度取りまとめた構想に反映した。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再編を伴う施設整備の早期実現に向け、滝子・田辺通キャンパス整備の基本計画を策定する。</li> </ul>	<p>達成</p>	
<p>イ ICT 環境の整備等を進めるとともに、それらを活用した教育環境の充実を図る。</p>	<p>[22] 授業実施に必要な学内の無線 LAN 環境についての整備計画を策定する。併せて、引き続き無線 LAN をはじめとする教育用情報環境の活用を推進する。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業実施等に必要な学内の無線 LAN 環境について、緊急度・優先度をもとに整備予定箇所やその年度について検討し、整備計画を策定した。</li> <li>・感染状況の悪化に伴い、多くの授業が遠隔で行われる局面において、通信環境等の理由で自宅等での遠隔授業の受講が難しい学生を中心に、キャンパス内の無線 LAN 環境を利用して遠隔授業を受講してもらい、学修機会の確保につなげた。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学修成果の可視化を進めるための情報基盤の整備及び更新を行う。</li> </ul>	<p>達成</p>	
<p><b>(3) 教育の質の改善のためのシステム</b></p>				
<p>教員の教育力や職員の教育支援能力の向上、大学教育の質の確保等のため、研究授業の拡大</p>	<p>[23] 学生による教育評価や外部評価等を活用したFD・SD活動を実施する。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年9月に、「高大連携の新しい地平を拓く」をテーマに教育改革フォーラムを実施した。名古屋市教育委員会との人事交流</li> </ul>	<p>達成</p>	

<p>や教育改革フォーラムの開催などにより全学で学びあえる環境を整備する。</p>		<p>により、市立高校に派遣した教員とともに、市立高校から派遣された教員による講演が行われ、高校における学びの現状や、高大接続の課題などについて理解を深めた。</p> <p>・令和3年12月に、「<u>コロナ禍における授業・学生支援の取り組み</u>」をテーマにFD・SD講演会を実施した。講師を務めた教員からオンライン授業における工夫や課題のほか、学生からの反応や意見が紹介され、教育の質の改善に向けた理解を深めた。</p> <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <p>・教学IRの推進により、学生の学修データ等の分析を行う。</p> <p>・FD・SD活動へのさらなる参加を促すため、教職員にとって魅力的な内容を検討する。</p>		
<p><b>3 学生への支援に関する目標を達成するための措置</b></p>				
<p>(1) 学生からの学習相談、留学生への生活支援や障害学生への支援など学習・生活支援体制を充実させるとともに、学生が意欲を持って学業に専念できるよう経済的支援の拡充を行う。</p>	<p>[24] 多様な学生からのニーズに応じたサポート体制の充実を図るとともに、経済的支援について国の動向を踏まえて検討する。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <p>・6月に「<u>令和3年度留学生懇親会～交りゆう学生 フレンドリー Meeting～</u>」をオンラインで開催、入国制限により入国できていない留学生を含め、留学生、日本人学生、教職員等総勢67名が、留学生による司会進行のもと参加者の多様な言語レベルに対応して日本語と英語で交流を行った。</p> <p>・令和4年1月に、留学生と日本人学生の交流会「日本語トークタイム」をオンラインで実施した。</p> <p>・令和4年度に施行される成人年齢引き下げにより成人となる学生を対象に、消費者としての啓発講座を令和4年1月に開催した。</p> <p>・<u>高等教育の修学支援新制度や独自授業料減免制度の周知・受付のほか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済的に困窮する学生を支援するため、国等による緊急特別奨学金等の周知・受付を行った。</u></p> <p>・高等教育の修学支援制度の学業要件について、教員とも連携して周知・指導を行った。</p> <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <p>・新学部設置等により学生数が増加することによる保健管理センターへの影響・課題等について整理・検討を行う。</p> <p>・令和4年度に施行される成人年齢引き下げに伴う学生への影響・課題等について整理・検討を行う。</p>	<p>達成</p>	
<p>(2) 学生の個性と能力を生かすためのキャリア形成支援・就職支援を強化するため、学士課程低年次からのガイダンスや就職相談の実施等の総合的な拡充を行う。</p>	<p>[25] 社会情勢や就職活動時期の変更などの動向を踏まえ、適切かつ有効な支援を検討し、実施する。また、低年次向け支援の拡充を図る。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <p>・<u>新型コロナウイルス感染症拡大の状況に対応するため、キャリア支援員によるウェブ面談、ガイダンス等のオンライン実施及びオンラインサービスの案内、オンライン面接の指導等を行った。</u></p> <p>・低年次も対象にして、OB・OG座談会をオンラインで実施した。</p> <p>・低年次向けの職業興味検査を令和4年1月に実施した。</p> <p>・12月及び令和4年2月にオンラインで業界研究セミナーを実施</p>	<p>達成</p>	

		した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・新型コロナウイルス感染症拡大の状況に応じて、支援方法等を検討する。 ・低年次向け支援について、適切かつ有効な内容や方法を検討する。		
(3) 学生の自主的な社会貢献活動を促進するため、活動団体間の交流の場を提供するとともに、支援制度を充実させる。	[26] 自主的な社会貢献活動を促進するため、顕著な活動について表彰するほか、活動団体間の交流及びSNSによる情報発信を支援する。また、社会情勢に応じた活動支援を行う。	【取組の実績、成果】 ・社会貢献活動について顕著な活動を行った個人・団体に対して表彰を行った。 ・学生間の交流を深めるとともに、地域貢献の意識を高めるため、都市政策研究センターが開催する社会貢献活動支援事業である「温知学要」の発表会と、地域での活動等を発表する名市大リンクトポスを合わせて開催した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「課外活動再開のガイドライン」に基づき、コロナ禍での活動について社会情勢に応じた注意喚起等を行った。 ・課外活動団体に対して、Zoomアカウントを提供するなど、コロナ禍での活動支援を行った。 【次年度に向けた課題、方針】 ・学生間の交流を一層促進するための支援について検討する。 ・社会情勢に応じて、社会貢献活動を促進できるような支援について検討する。	達成	

## 第1 教育に関する特記事項

### 法人として特色ある取り組み

#### (1) データサイエンス学部（仮称）設置に向けた準備

学部設置に向け、文部科学省の事前相談などを活用し、様々な課題（カリキュラム、必要経費、設置場所等）を整理、検討するとともに、データサイエンス学部（仮称）の教員公募を実施して、届出に必要な教員を確保するなど、学部設置に向けた申請の準備を進めた。

また、広報活動として、学部の設置構想等を紹介するサイトを大学総合ウェブサイト内に立ち上げるとともに、リーフレットの作成・配布（令和3年12月以降、高校や企業に配布）、地下鉄扉ステッカー広告（令和4年3月）などの取り組みを実施した。

#### (2) 学生の学修意欲に寄り添う DATA driven LX システム構築計画

令和2年に国が策定した「教学マネジメント指針」において、大学に対し「学修者本意の教育」への転換を求められており、一人一人の学生自らが身に付けた資質・能力を自覚できるよう、学修成果・教育成果を適切に把握・可視化することができる「教学 IR (Institutional Research)」の果たす役割が重要になっている。

このことから、令和2年度に文部科学省「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」に応募、採択され、令和3年度にその補助金を活用して、教学 IR を推進するための分析システムを導入した。当システムは、統合データベースやビジネスインテリジェンス (BI) ツールなどで構成されており、令和3年度から本格実施した学生アンケート（自己評価・成長実感アンケート）結果などを活用した分析を行い、分析結果を学生及び教員へフィードバックすることにより、学生自身による学びの評価と、教員による個々の授業やカリキュラムの改善につなげていくことを目指すものである。

(3) 「医療創薬デザイン人材養成フェローシップ」の採択・実施

4年制の博士課程あるいは3年制の博士後期課程に進学して博士の学位を取得する学生が、経済的な不安と研究者としてのキャリアパスの不透明さから全国的に減少していることから、令和2年度に文部科学省より「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」の公募があり、本学医学研究科と薬学研究科とで、「医療創薬デザイン人材養成フェローシップ」と題したプログラムを申請し、令和2年度末に採択された。令和3年度から実質的に事業を開始し、採択学生に一人当たり、年180万円の研究専念費（生活費相当額の支援）と20万円の研究費を支給するとともに、研究力向上のために副指導教員による研究支援、メンターによる研究・生活相談、英語論文作成セミナー、英語プレゼンセミナー、研究費獲得セミナー、実験技術講習会等を実施した。また、研究職のキャリアパスの確保に向けて、医療関連研究機関や企業の方々の講演や研究職OB、OGによるセミナー、海外留学経験者の講演等を実施した。今後は、これまでの事業に加えて、学外の研究機関や企業でのインターンシップや見学会の実施、学内外のポスドクや助教などの研究職求人情報の提供など学生キャリアパス支援等も行う予定である。

(4) 入国制限により来日できない留学生との交流支援

教職員や地域住民による留学生支援拡大の場として例年対面で行っている留学生懇親会を6月11日にオンラインで実施した。懇親会には、入国制限により日本に入国できずオンラインで授業を受講している7名の留学生も海外（イタリア、中国、韓国）から参加した。同会では学長・国際交流センター長・来賓による挨拶に続き、留学生のパフォーマンス披露（楽器演奏・絵本動画紹介）が行われた他、小グループに分かれてのトークセッションを通して海外にいる留学生に本学の現在の状況や雰囲気を知る機会を提供した。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

(1) 看護学部卒業生の看護実践能力に関する調査・改善策等の検討

【評価委員からの意見】

看護学部卒業生の看護実践能力について、キャリアラダー項目の比較分析の結果、名古屋市立大学卒業生の自己評価及び他者評価ともに、他大学卒業生より1項目を除き得点が高かったことは評価できる。その理由をよく分析し、今後の改善につなげていただきたい。

看護実践教育共同センター運営委員会で、看護部と現状について意見交換をした。結果、今後は、学生が実習で病棟カンファレンスに参加する等の方法を積極的に取り入れ、病棟で実際に行われている情報共有の方法を学べるような環境作りを心掛けていくこととなった。

第2 研究に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置				
(1) 研究の水準				
全学的な研究推進機関である研究戦略企画会議のもと、研究推進本部の活動をさらに活性化し、強みとなる研究分野への一層の支援を行うなど戦略的に研究施策を推進すること	〔27〕《重点項目②⑥》研究・産学官連携推進機構会議の活動をさらに活性化し、強みとなる研究分野について拠点化の支援を行うなど戦略的に研究施策を推進する。	【取組の実績、成果】 ・国際共同研究の推進が全学の課題となっていたことから、研究・産学官連携推進機構会議の下部組織である研究力強化部会において、国際共同研究活性化策の一つとして国際共同研究活性化セミナーを企画し、令和3年11月、12月に開催した。 ・産学官共創イノベーションセンターにおいて、本学の強みとな	達成	

<p>により、世界水準の研究の展開を図る。</p>		<p>る研究分野について拠点化の支援を実施したことにより、医学研究科の不育症研究センターが文部科学省の「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業～機能強化支援（一般型）～」に採択された。</p> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、強みとなる研究分野について拠点化の支援を行うなど戦略的に研究施策を推進する。</li> </ul>		
<p><b>(2) 研究成果の発信と還元</b></p>				
<p>健康・福祉の向上、生命現象の探求、経済・産業の発展、都市政策とまちづくり、子どもの育成支援、国際化の推進、文化芸術の発展など社会ニーズの高い研究課題の成果について、様々な情報媒体を活用して積極的に世界へ発信する。さらに、社会ニーズの高い認知症や発達障害などに関する先進的な研究を充実させるほか、都市公共政策を始めとした都市特有の諸課題の解決に向けた政策提言を行う都市政策研究センター（仮称）を設置するなど、研究成果を社会へ還元する。</p>	<p><b>〔28〕《重点項目②⑤》社会ニーズの高い研究を推進し、その研究成果を論文はじめ、様々な情報媒体を活用して社会へ発信・還元する。</b></p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <p>本学の研究成果について、次のような方法により社会へ発信・還元した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般向けのアウトリーチ活動として、書籍シリーズ「名市大ボックス」を6巻刊行した。</li> <li>・アメリカ科学振興協会が運営する科学情報に関するニュース配信サイト（EurekaAlert!）に研究成果等の記事を投稿し、研究成果等を国際的に発信した。（投稿件数：10件）</li> <li>・脳神経科学研究所が中心となって IBS（Institute of Brain Science）セミナーを10回開催した。</li> <li>・都市政策研究センターにおいて、受託研究について、令和2年度に引き続き「ロボット・AI・IoT 導入経営人材育成講座」（全8回）を対面（1回）及びオンライン（7回：Zoom）で開催し、平均出席率は97.1%であった。その他、名古屋市からは5テーマ、名古屋市以外の自治体からは1テーマの受託研究を実施した。</li> <li>・動物の標本305点を収集して標本庫に登録し、遺伝子解析を行った。265点のDNAデータを国際データベースに登録した。</li> <li>・名古屋市環境局なごや生物多様性センターへ専門的見地から助言を行った。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「AI・IoT」、「SDGs」などをテーマとする講座やシンポジウムを開催するほか、名古屋市環境局なごや生物多様性センターとの官学連携を継続する。</li> </ul>	<p>達成</p>	
<p><b>2 研究の推進に関する目標を達成するための措置</b></p>				
<p><b>(1) 研究活動の推進</b></p>				
<p>研究情報の調査・分析、7研究科を有する総合大学としての特性を活かした分野横断的な研究体制の構築や学外との連携などにより、世界的に高度なレベルの研究活動を推進する。</p>	<p>〔29〕国等の大型競争的資金及び科学研究費助成事業への申請について、分野横断的な研究体制の構築など積極的な支援を行う。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国等の大型競争的資金への申請について、情報提供、研究体制の構築、申請書作成等の支援を実施した（申請数56件、採択数17件）。</li> <li>・産学官共創イノベーションセンターを中心に分野横断的な連携体制の構築を支援した結果、文部科学省「先端研究基盤共用促進事業－コアファシリティ構築支援プログラム」や、JST（科学技術</li> </ul>	<p>達成</p>	



		<p>振興機構)「次世代研究者挑戦的研究プログラム」に採択された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費助成事業において、各種支援施策(昨年度の申請書見直し支援、申請書のピア・レビュー、特別研究奨励費の配分、申請書の閲覧制度等)を実施した。</li> <li>・令和3年度に大学病院化した東部・西部医療センターにおいても、新たに科研費申請資格を得た教員に対して、申請書のピア・レビューを実施した。</li> <li>・東部・西部医療センターの教員も参加しやすいよう科研費セミナーをオンラインで開催した。また、後日閲覧できるように学内サイトへ動画を掲載した。</li> <li>・令和4年度の国等の大型競争的資金について、教員への情報提供を行った。</li> </ul> <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き国等の大型競争的資金及び科学研究費助成事業への申請について、分野横断的な研究体制の構築など積極的な支援を行う。</li> </ul>		
<b>(2) 研究基盤の強化</b>				
<p>全学的な研究設備の共同利用の促進や、教員の弾力的な配置など、研究環境の充実により、研究基盤の強化と研究力向上を図る。</p>	<p>[30] 戦略的に研究機器の整備を進めるとともに、学内外の共同利用を推進するなど、研究環境の充実を図る。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的に全学の共用機器の整備を行うため、全学研究施設運営会議で令和4年度の共用機器の予算案を作成した。</li> <li>・令和3年6月に文部科学省の先端研究基盤共用促進事業(コアファシリティ構築支援プログラム)に公立大学で唯一採択された。また、令和4年1月に文部科学省が主催する「先端研究基盤共用促進事業シンポジウム」に参加し、パネルディスカッションにて本学の取組みを説明するとともに、東北大学や山口大学、早稲田大学と共に意見交換を行った。</li> <li>・共用機器の効率的な活用に資するよう、本学及び名古屋工業大学の技術職員による情報交換会を令和3年12月に行った。</li> </ul> <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先端研究基盤共用促進事業(コアファシリティ構築支援プログラム)の事業計画に基づき、研究機器を利用する研究環境の充実を図る。</li> </ul>	達成	
<b>(3) 研究費の戦略的配分</b>				
<p>最先端の研究や社会ニーズの高い課題の解決に寄与する研究を推進するため、獲得した研究費の活用や外部研究資金の獲得に向けた研究費の戦略的配分を行う。</p>	<p><u>[31] 《重点項目②⑤》研究関連経費を戦略的に配分し、最先端研究の活性化の促進や社会ニーズの高い学際的研究を支援する。また、国等の大型競争的資金を獲得した研究者にインセンティブを与える。</u></p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究費の戦略的配分を目的として、研究・産学官連携推進機構会議において、令和4年度の研究関連経費の配分案を決定した。</li> <li>・最先端研究の活性化促進等を目的として、151件の研究課題に72,005千円の特別研究奨励費を配分した。また、社会ニーズの高い学際的研究を支援すべく、地域貢献型共同研究等推進事業において6件の研究課題に3,415千円の特別研究奨励費を配分した。</li> </ul>	達成	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究・産学官連携推進機構会議において特別研究奨励費の効果を検証し、各区分の在り方や予算配分等について見直しを行い、科研費獲得活性化事業において、大型種目への応募促進を目的として公募要件を緩和した。</li> <li>・国等の大型競争的資金を獲得した研究者にインセンティブとして、24件の研究課題に7,550千円を配分した。</li> </ul>		
		<p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内の競争的資金である特別研究奨励費制度について、検証を行いながら効果的な運用を行う。</li> <li>・国等の大型競争的資金応募を促進するため、インセンティブの配分を行い引き続き発展策を模索する。</li> </ul>		
<b>(4) 次世代を担う若手教員・女性教員の研究支援</b>				
若手教員及び女性教員が自立して研究を実施できるよう、研究費の配分や研究環境の整備など研究活動の支援を行う。	[32] 特別研究奨励費等の活用により、若手教員・女性教員の研究活動を支援する。また、若手教員・女性教員からの意見を反映した研究支援施策を実施する。	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別研究奨励費の若手・女性研究者支援区分において、研究費を配分し、若手教員・女性教員の研究活動を支援した。(令和3年度 12件(対前年度3件減)、11,325千円(同547千円増))</li> <li>・若手研究者に対する申請書の書き方相談を行った。</li> <li>・研究機器の利用講習会を9機種(計10回)開催し、若手教員・女性教員の研究活動を支援した。</li> <li>・令和2年度に実施した科研費申請施策アンケート調査における若手教員・女性教員からの意見を反映し、採択された申請書を閲覧できる制度において、基盤研究(C)や若手研究の申請書を追加した。</li> <li>・研究・産学官連携推進機構会議において特別研究奨励費の若手・女性研究者支援区分の効果を検証し、若手・女性研究者がより応募しやすいよう奨励要件の表現変更や、よくある質問を追加するなど公募要項を見直した(令和4年2月より公募開始済み)。</li> <li>・科研費応募資格を有する研究者を対象に、令和3年度科研費申請支援施策アンケート調査を実施した。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度の特別研究奨励費において、若手・女性研究者支援区分の予算を令和3年度と同規模とする予定である。</li> <li>・研究機器の利用講習会を開催し、若手教員・女性教員の研究活動を引き続き支援する。</li> </ul>	達成	

## 第2 研究に関する特記事項

### 法人として特色ある取り組み

(1) 「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業～機能強化支援(一般型)～」の採択

産学官共創イノベーションセンターにおいて、本学の強みとなる特色のある研究領域の拠点化に向けた支援を行い、医学研究科の不育症研究センターが文部科学省の「特色ある共同

研究拠点の整備の推進事業～機能強化支援（一般型）～」に採択された。同事業の補助金を活用して、不育症の研究推進および認知度向上のため以下の取り組みを行った。

- ・産学連携コンソーシアムによる企業とのネットワーク構築
- ・日本不育症学会による不育症認定医および認定不育症カウンセラー人材育成とネットワーク構築
- ・不育症認知行動療法アプリ「モナリザ」の臨床試験の実施、実用化、それを利用した精神科、公認心理師、臨床心理士、人文社会学研究者との新たなネットワーク構築
- ・国際的に牽引・貢献するための共同研究の一層の推進

(2) 「先端研究基盤共用促進事業－コアファシリティ構築支援プログラム」の採択

文部科学省は、研究機関全体の研究基盤強化を目的として先端研究基盤共用促進事業を進めている。このうち、学部・学科・研究科等の各研究組織で管理されてきた研究設備・機器について各研究組織の機能を統合し、研究機関全体で戦略的に導入・更新・共用する仕組みを構築（コアファシリティ化）する事業（コアファシリティ構築支援プログラム）が文部科学省より公募され、名古屋市立大学から申請した計画が令和3年6月に採択された。令和2年度・令和3年度の公募を通じて公立大学で唯一の選定である。

事業期間は令和3年度から令和7年度までの5年間で、医療・生命科学系研究での強みを活かし、臨床研究において臨床データ（全国の国公立大学病院で最大規模の病床数：約1,800床）から想起される基礎医学的研究を積極的に支援する体制を構築する予定である。

(3) 高知県立牧野植物園との連携

学術の発展及び人材の育成に寄与することを目的として、高知県立牧野植物園と令和3年3月に連携協力協定を締結した。協定締結以降、発展途上国の植物資源を活用した地域貢献や産業育成を目的に、牧野植物園が積極的に調査・収集・保全を進めているミャンマー産の植物からの医薬品創製を目指し、同植物園の植物エキスライブラリーを用いた抗がん剤などのスクリーニングを実施したところ、複数の候補化合物の発見に至り、5月に論文や学会で公表した。さらに、新型コロナウイルス感染症の原因であるSARS-CoV-2を始め、関連ウイルスの感染症治療薬の開発も目指し、令和4年3月に共同研究契約を締結しており、関係強化を進めている。

未達成の事項

なし

評価委員会からの指摘事項

なし

第3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
1	地域貢献に関する目標を達成するための措置				

<p>(1) 地域の課題解決に寄与するため、社会貢献を推進する社会連携センターを中心に、健康・福祉の向上やまちづくり、子どもの育成支援など、総合大学としての特性を活かして、地域と連携・協働した社会貢献活動を推進するとともに、魅力的な公開講座の提供や市民の関心を高めるための仕組みづくりを行うなど、知の拠点として大学の教育研究成果を市民及び地域へ積極的に還元する。</p>	<p>[33] 魅力的な公開講座の企画・運営等を行うとともに、書籍の出版や積極的な情報発信など社会貢献活動を推進する。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症により学びの機会が減少する中、社会貢献活動として市民に知識・教養を提供する書籍シリーズ「名市大ボックス」を出版し、12月に創刊一周年を記念した特別市民公開講座を実施した。</li> <li>・教育研究成果の還元として、生涯学習の幅広い展開を図るため、コロナ禍での新たな講座の在り方を検討し、「医療・保健学びなおし講座」、「東海薬剤師生涯学習センター講座」などの講座を、ハイブリット形式で実施した。</li> <li>・市民公開講座の受講者満足度の維持・向上に向け、社会連携センター会議で検討し、受講者アンケートの希望テーマに沿って講座を企画した。多様な受講者ニーズに沿って、日時・曜日・場所、講座の難易度（専門性）を設定し、徹底した感染症対策の上、10月～11月に市民公開講座を実施し、受講者の満足度が92.6%となった。</li> <li>・社会連携センター会議にて、令和3年度の市民公開講座の開催実績等を分析し、より多くの市民が受講できるように令和4年度からオンライン形式とハイブリッド形式も導入することとした。</li> <li>・WEB版地域連携事例集について、3件の新規取組の掲載及び継続的な取組の内容を更新した。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策に留意しつつ、受講者のニーズに即したテーマや形式での講座の開催など、市民公開講座の満足度を高水準で維持・向上するための魅力的な講座を開催するとともに、「名市大ボックス」による積極的なブランドイメージの発信及び市民向け生涯学習機会の充実を図る。</li> </ul>	<p>III</p>		
<p>(2) 大学における高度な教育・研究に触れる機会を地域の中学生、高校生等に対して早期に提供し、大学の魅力を伝えることにより、学習、研究意欲を高め、将来についての意識の向上につなげるなど、広く未来を担う人材の育成に寄与する。</p>	<p><u>[34] 《重点項目②④》ニーズに沿った高大連携事業を実施するとともに、中学生を対象とした事業を試行実施する。</u></p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大学丸ごと研究室体験」（7～8月）を3学部（医・薬・理）で26講座実施し、131名が参加した。</li> <li>・「NCU グレイド・スキップ・チャレンジ」（8月）の実施を4学部（人・経・芸・看）に拡大し、各学部の特色を活かした内容の講座（6講座）を開講した。48名が参加し、前回（令和元年度）実施時（30名）から増加した。</li> <li>・名古屋市立高校の学校説明会（2校）及び民間企業（予備校）が主催する「名古屋市立 高校&amp;大学フェア2021」（10月）において、本学の高大連携事業や市立高校生を対象とした学校推薦型選抜について、中学生を対象に紹介する事業を実施した。前者については、緊急事態宣言発出の影響により、学校説明会（2校）に直接うかがうことができず、動画による紹介となった。</li> <li>・市教育委員会連携推進協議会の学校教育部会（令和4年1月31日）において、中学生を対象とした事業の課題や効果について検証し、次年度の改善に向けて協議を行った。</li> </ul>	<p>III</p>		

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋市教育委員会と教員の人事交流を実施した。市からの派遣教員は、教養及び専門科目で授業を行ったほか、教育改革フォーラムにおいて、高等学校での新しい教育実践について講演した。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・試行実施した中学生を対象とした事業について、課題や効果について検証し、改善につなげていく。</li> </ul>			
<b>2 産学官連携に関する目標を達成するための措置</b>					
(1) 国・名古屋市等の行政施策との連携や産業界・他大学との連携により、医療・産業・地域活性化施策等に取り組み名古屋大都市圏を始めとした社会に貢献する。	<u>[35]《重点項目②④》産学官共創イノベーションセンターの更なる機能強化により、研究・産学官連携を推進する。また、研究成果の活用を図るため技術移転活動を推進する。</u>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官共創イノベーションセンターの URA を1名増員し、知財活用に関する機能を強化した。</li> <li>・金融機関と、研究成果の社会的活用への支援等について包括連携協定を締結した。</li> <li>・研究成果を発表し、技術移転することを目的としたオンラインイベントへの参加や技術移転委託会社の活用により、複数企業と面談、検討を行い、共同研究や研究成果有体物提供（MTA）に繋げた。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術移転活動を推進し、研究成果の社会への還元に取り組む。</li> </ul>	III		
(2) 研究成果である知的財産について、意識の徹底を図るとともに情報発信を活発化し、産学官が連携した共同研究等での利用を促進し、イノベーションを創出する。また、大学発ベンチャーの創出などに向けて支援を行う。	[36]特許出願による知的財産の保護及び活用や研究成果の発信に加え、企業ニーズの把握することで産学連携を推進する。また、大学発ベンチャーの創出を促すため、外部機関と連携しながら起業家育成・支援に関する方策を実施する。	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特許申請による知的財産の保護・活用や研究シーズ集を活用した研究成果の発信を行うなど産学連携を推進した結果、特許関連収入が42,876千円となった。</li> <li>・知的財産について意識啓発を図るため動画を企画し、作成に着手した。</li> <li>・研究成果の社会的活用への支援等に関する金融機関との包括連携協定を契機に、企業ニーズ等に関して定期的な情報提供を受けられるよう当該金融機関と連携を図った。</li> <li>・行政、金融機関、他大学、起業家等を招き、起業家育成・支援等をテーマにしたセミナーを11月、12月に計4回開催した。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学発ベンチャーの創出を促すため、行政、企業、金融機関等と協力体制を構築し、起業家育成・支援を推進する。</li> <li>・作成した動画を教職員専用ウェブサイトに掲載し、知的財産に関する意識啓発、知財活用を促進する。</li> <li>・研究者データベース、シーズ集及び研究者プロフィールの在り方について見直すなど、研究成果の発信方法について検証を行う。</li> </ul>	III		

### 第3 社会貢献に関する特記事項

自己評価がIVの事項

なし

**法人として特色ある取り組み**

(1) 地域貢献度ランキング 全国1位

日経新聞社「日経グローバル」が、全国の761大学を対象に、大学が地域社会にどのような貢献を行っているかを探る「大学の地域貢献度に関する全国調査2021」の調査が実施され、総合ランキング（令和3年10月発表）において、前回の第5位から順位を伸ばし、初めて全国1位の評価を受けた。教育・研究の成果を還元するという基本姿勢の下で、多彩な公開講座の開催をはじめ、時流を捉えてSDGs推進のための活動や附属病院での新型コロナウイルス陽性患者の受入れを行うなど、地域に根差した地域貢献活動を着実に進めてきた実績が評価された。

(2) 市立高校生を対象とした大学水準の調査・研究活動体験

名古屋市教育委員会との高大連携事業の一環として、夏季休業期間等を利用し、大学水準の調査・研究活動を市立高校生が体験する「大学丸ごと研究室体験」（医・薬・理）と「NCU グレイド・スキップ・チャレンジ」（経・人・芸・看）を実施した。令和3年度から「NCU グレイド・スキップ・チャレンジ」に経済学部、芸術工学部、看護学部による講座が加わったことにより、7学部による全学的な取り組みに発展した。参加した高校生からは、「大学がどんどころなのか学ぶことができた」「進路の参考になった」等の感想が寄せられた。

**未達成の事項**

なし

**評価委員会から指摘された事項**

なし

**第4 国際化に関する目標を達成するための措置**

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
1 教育・研究の全学的な国際化基本方針や各部局の国際化推進プランのもと、海外拠点校設置を含めた海外の大学とのネットワーク形成を戦略的に進め、教育・研究活動の国際化を図る。	<u>[37]《重点項目③⑥》学内の優れた取組事例を共有するとともに、大学間交流協定の締結及び拠点校の設置を促進する。</u>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムで作成した募集資料を一般枠の国費留学生の募集にも活用した。</li> <li>・4月にカルガリー大学（カナダ）、10月にタシケント医学アカデミー（ウズベキスタン）、12月にジャウメ1世大学（スペイン）、3月にマレーシア科学大学（マレーシア）、国立台北護理健康大学（台湾）と大学間交流協定を締結した。</li> <li>・拠点校拡大に向けて今後の進め方について全学的に検討し、複数の大学が候補としてあげられ協議を行う提案がなされた。<u>渡航規制緩和後に協議を開始することとした。</u></li> <li>・第2回NCUアジア拠点校シンポジウムを8月25日・26日にオンラインで開催した。</li> </ul>	III		

<p>2 全学的に職員の語学能力や国際感覚の向上を図るなど、業務運営における国際化を進める。</p>	<p>[38]職員向け留学生受入れマニュアルを活用状況に合わせて改定する。また、学内の人材を活用した研修等を実施するなど、職員の語学能力向上につながる機会を確保する。</p>	<p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>渡航・入国規制により中断している新たな海外拠点設置交渉を進めるとともに新規協定校を開拓する。</u></li> </ul> <p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた令和2年度の留学生等への対応について検証し、留学生受入れマニュアルではなく、運用規定の変更を行った。</u></li> <li>・職員の英語力向上を図るため、目的積立金活用事業に「職員の英語力向上事業」を挙げ、令和4年度に向けて一定の予算措置を行うことができた。</li> <li>・英語力向上に資する資格の取得に対する経費の補助を行った。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに設ける自己啓発支援制度を運用し、事務職員の語学能力向上を図る。</li> <li>・<u>新型コロナウイルス感染状況を見極めつつ、渡航・渡日を伴った派遣・受入再開についてのルール設定を行い必要に応じてマニュアルに反映させる。</u></li> </ul>	<p>III</p>		
<p>3 海外拠点校等の海外ネットワークの活用による留学生の受入れの仕組みづくりに取り組むとともに、宿舍など学内における受入体制の充実により、留学生の着実な増加を図る。</p>	<p>[39]新たな拠点校の設置に向けた交渉を行う。また、留学生宿舍などの受入れ環境の整備を行う。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>渡航規制緩和後の拠点校設置に向けて国際交流センター会議で議論を行った。</u></li> <li>・留学生宿舍におけるWiFi設備を更新し、ネット接続環境を改善した。</li> <li>・<u>来日前留学生に対して、オンラインで教務オリエンテーション等を実施し、情報提供を行った。令和3年度春には5名、秋には1名の交換留学生をオンラインで受け入れた。</u></li> <li>・<u>来日規制の状況に対応し、適時適切な情報提供・経済支援等により留学生のすみやかな来日を支援した。</u></li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、来日を伴う受入再開・拡大を目指す。</u></li> </ul>	<p>III</p>		
<p>4 大学間交流協定校等を主な対象とした学生の海外留学を促進するとともに、海外における実践的な研修やインターンシップなどへの派遣を奨励する。</p>	<p>[40]大学間交流協定校等との留学プログラムを充実させるほか、学生の海外派遣促進につながるよう、外国語授業と留学プログラムの連携を図る。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>交換留学生の令和4年春派遣の募集・選考は予定通り進め、その実施の可否については1月中旬に判断し、韓国とドイツの協定校との交換留学プログラムに学生を派遣した。</u></li> <li>・<u>スペイン語圏での新たな協定校としてジャウメ1世大学（スペイン）と大学間交流協定と学生交流協定を締結し、スペイン語履修者を中心に令和4年夏季短期派遣研修参加者募集を呼びかける説明会を行った。</u></li> <li>・<u>日本学生支援機構（JASSO）派遣奨学金申請要件として、本学において第二外国語授業を開講している場合には当該言語を履修するこ</u></li> </ul>	<p>III</p>		

		<p>ととし、留学プログラムがより効果的なものになるよう外国語授業を関連付けた。</p> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の状況に応じながら、渡航を伴う派遣を実施していく。</li> </ul>			
5 教員の海外派遣・外国人研究者の受入れ、その他の国際的な共同研究等が積極的に行われるよう支援する。	[41] 特別研究奨励費の活用により、国際化基本方針及び部局ごとの国際化推進プランに沿って国際シンポジウム等への支援を行うとともに、海外研究者との共同研究を促進する。	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別研究奨励費の公募区分に「オンラインによる国際的教育研究活動支援」を新たに追加した。海外の教員を本学主催のオンラインシンポジウムに招へいする等、本制度により支援を行った。</li> <li>・8月25、26日に第2回NCUアジア拠点校シンポジウムを開催（オンライン）し、海外研究者との研究交流や共同研究を促進した。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別研究奨励費を活用し、オンラインも含めたシンポジウムの開催や共同研究への支援を行う。</li> </ul>	III		
6 学生及び外国人研究者と地域との国際交流を通じた多文化共生の推進など地域の国際化に寄与する。	[42] 多文化共生の推進に係る地域貢献の機会の提供、情報発信を行う。	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋市教育委員会の「その道の達人派遣事業」で外国人留学生11名が市内の小学校・高校を訪問し、母国の紹介を行うとともに児童・生徒と交流した。</li> <li>・名古屋国際センターの夏休み子ども日本語教室ボランティアに学生15名が対面とオンラインで参加した。</li> <li>・鶴舞中央図書館の「せかいのこぼれおはなし会」に外国人留学生3名が参加し、地域の子供と交流した。（12月）</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入留学生へ引き続き地域貢献の機会を提供するとともに、渡航派遣再開の際にはNCU名古屋国際PR特派員として活動を再開する。</li> </ul>	III		

#### 第4 国際化に関する特記事項

<p><b>自己評価がIVの事項</b></p> <p>なし</p>
<p><b>法人として特色ある取り組み</b></p> <p>(1) NCUアジア拠点校シンポジウムの開催</p> <p>2019年12月に引き続き、2回目の「NCUアジア拠点校シンポジウム」を8月25、26日にオンラインで開催した。今回はSDG3(すべての人に健康と福祉を)、SDG8(働きがいも経済成長も)、SDG11(住み続けられる街づくりを)への貢献を目指し、「働きながら元気になる社会をデザインする」を主テーマとして実施した。本学の海外拠点校であるハリム大学(韓国)、サント・トマス大学(フィリピン)、ハジェテペ大学(トルコ)、プリンスオブソクラー大学(タイ)からそれぞれ複数名の研究者を招へいして本学の研究者と活発な議論を行い、また拠点大学以外の交流協定校や学内の大学院生、若手研究者を交えたポスターセッション、国費留学生募集説明会もあわせて開催した。</p> <p>(2) 来日前留学生へのオンラインによるオリエンテーションの実施</p> <p>新学期に先立ち、令和3年3月、9月、同4年3月に、来日できていない学生も含め、交換留学生に対してオンラインで教務オリエンテーションを実施し、科目登録手続きを支援し</p>



た。また国費留学生（特別枠）に対しては9月30日に「2021年度環境健康安全大学院プログラムオリエンテーション」を実施し、新学期前に来日できていない4名の新入生に対して、プログラム概要と履修等、コース開始に係る事務連絡を行った。

**未達成の事項**

なし

**評価委員会から指摘された事項**

(1) 大学間交流協定の締結及び海外拠点校の設置促進・大学間交流協定校等との留学プログラムの充実

**【評価委員からの意見】**

令和2年度に新たに2校と大学間交流協定を締結し、協定校数が増加したことは評価できる。今後は、海外の大学との交流の充実やネットワーク形成、留学プログラムの充実など、協定を実質化できるよう期待したい。

令和3年度も新型コロナウイルス感染の影響により学生・教職員の渡航を伴う交流活動は中断していたが、交換留学派遣を令和4年2～3月に条件付きで再開した。

令和3年4月にカルガリー大学（カナダ）、10月にタシケント医学アカデミー（ウズベキスタン）、12月にジャウメ1世大学（スペイン）、及び翌4年3月にマレーシア科学大学（マレーシア）、国立台北護理健康大学（台湾）と大学間交流協定を締結し、うち3校とは学生短期派遣研修プログラム実現に向けて協議を進めている。また、令和3年8月25日・26日には第2回NCUアジア拠点校シンポジウムをオンラインで開催し、4拠点校から教員・研究者を含む延べ523名が参加して講演・議論を行った。さらに、精華大学（中国）、ルートヴィクスハーフェン経済大学（ドイツ）、ハサヌディン大学（インドネシア）、貿易大学（ベトナム）開催のオンライン短期研修プログラムに計9名の本学学生が参加した。

**第5 附属病院に関する目標を達成するための措置**

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
1 市立大学病院、東部・西部医療センターの附属病院群が一体となり、3病院あわせて約1,800床の病床を活用し、名古屋都市圏の医療提供体制のさらなる充実を図り、効率的で質の高い医療を提供する。医療を取り巻く環境の変化を見据え、体制及び病院設備・医療機器等の整備を行い、市立大学病院は高度急性期病院・特定機能病院としての役割を果たし、東部・西部医療センターについては、それぞれの特長を活かしたより高度な医療を提供すると	<u>[43]《重点項目②④》医療を取り巻く環境の変化を見据え、各病院の特長を踏まえるとともに、経営状況に鑑みつつ体制の整備と、設備機器及び医療機器の更新を計画的に進める。また、令和4年度の更新計画を改定する。</u>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年4月に東部・西部医療センターが大学病院化したことにより、附属病院群として医療提供体制のさらなる充実を図ることができた。</li> <li>医療従事者の働き方改革のため医師事務作業補助者の増員を行ったほか、市大病院では、戦略的な病院収入の向上に係る企画立案及び調整業務を担当する診療報酬マネジメント担当主幹を配置した。</li> <li>設備機器及び医療機器の更新・整備を計画的に進めるとともに、東部・西部医療センターにおいて手術支援ロボットを導入するなど高度な医療を提供する体制を整えた。</li> <li>医療機器の更新計画の策定に向けて、3病院間にて情報を共有した。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各病院の状況に応じて、医療職や医師事務作業補助者の増員を行う。</li> </ul>	IV		

<p>ともに、地域医療支援病院としての役割を果たす。</p>		<p>・設備機器及び医療機器の計画的な更新を進めるとともに、第四期中期計画に向けて、市からの財源措置スキームの検討を行う。</p>			
<p>2 東部医療センターにおいて、感染症指定医療機関としての機能を果たす。</p> <p>また、西部医療センターにおいて、体に優しいがん治療の実現に向けて、通院治療も可能なクオリティオブライフに優れた陽子線治療を提供し、陽子線治療と抗がん剤や手術など様々な治療法を組み合わせた効果的ながん治療に取り組む。</p>	<p>[44] 東部医療センターは、感染症拡大の場合において、必要な対応を行う。また、西部医療センターは、患者の治療の選択を拡大させる陽子線治療を提供するとともに、セミナー開催などの広報活動に努め利用促進を図る。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東部医療センターでは、新型コロナウイルス感染症への対応として、感染症病床 10 床に加え一般病床 22 床を転換し(令和 2 年 7 月)、受入患者の増加を図っていたが、<u>令和 3 年 4 月から新型コロナウイルス感染症専用病床「高次ウイルス感染症センター」(22 床)において、受入患者の更なる増加を図った。その結果として、数度の感染拡大の波に対しても、受入病床の拡大により迅速に対応することができた。</u></li> <li>西部医療センターでは、患者の症状などに基づき適切な治療方法を検討するがんセンターボードを行い、肺がん・小児がん・食道がん・すい臓がんの一部に関しては、陽子線治療と抗がん剤を組み合わせたがん治療を実施した。</li> <li>陽子線治療の普及のため、9 月から 3 月にかけて関係者向けの陽子線セミナーを開催した。<u>新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しオンライン形式及び感染対策を講じた対面形式で実施し、1,465 名の参加があった。</u></li> <li>広報活動の一環として、陽子線治療施設の紹介動画を作成し、8 月から陽子線治療センターのウェブサイトに掲載した。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東部医療センターにおいて、引き続き、<u>感染拡大の状況に応じて、柔軟な病床確保により対応していく。</u></li> <li>西部医療センターにおいて、陽子線治療を含む効果的ながん治療を実施する。また、陽子線セミナーの開催、施設見学会など広報活動を実施する。</li> </ul>	<p>III</p>		
<p>3 安全で最高水準の開かれた医療を提供するため、医療安全管理体制を強化し、さらなる医療の質の向上に向けて取り組む。</p>	<p>[45] 救急、高度・専門医療などの病院の特長を踏まえた医療事故の予防策の検討や情報共有を推進する。また、市大病院は、医療の質を高めるための臨床指標策定と評価の仕組みづくりに取り組む。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各病院において、職員に対し、医療安全研修、医薬品安全研修、医療機器安全研修等を実施した。</li> <li>インシデント事例のデータ収集と内容分析を行い、再発防止策を検討した。</li> <li>市大病院において、患者転倒転落発生率など医療安全に係る臨床指標 7 項目を定め、4 月から実績値を把握し、四半期ごとにセーフティマネージャー会議で共有している。また、令和 4 年度に臨床指標項目について、2 項目を削除し新たに 3 項目追加することとなり、8 項目とした。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員、医師を対象とする医療安全に関する研修会を実施する。</li> <li>市大病院においては、令和 4 年度に医療安全に係る臨床指標項目を追加するとともに、指標内容の評価改善を検討する。</li> </ul>	<p>III</p>		

<p>4 学際的な連携のもと地域の研究中核拠点として、医薬品・医療機器・医療技術等の新たな医療を創出するため、先進医療及び治験などの臨床研究を推進する。</p>	<p>[46] 3病院が連携し、質の高い臨床研究実施に向けた体制強化・拡充を行い、研究者への教育、他施設への臨床研究に係る支援、先進医療、患者申し出療養及び新規企業治験を実施する。</p>	<p>・東部・西部医療センターにおいて、特定機能病院に準じた仕組みづくりに取り組む。</p> <p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3病院が連携し、附属病院群全体での臨床研究の活性化について定期的に検討する場を設け、体制強化や一体的な運営方法のあり方について検討し、組織改編等を行った。</li> <li>・臨床研究活性化のため、電子カルテシステムを利用した医療ビッグデータの活用を検討した。また、医師主導治験の実施に向けたシーズ調査及びヒアリングを実施した。</li> <li>・臨床研究実施セミナーをWEB開催にて13回実施し、合計1,042名が参加した。</li> <li>・<u>第1回目(9/9)の臨床研究ワークショップについては、緊急事態宣言の影響に伴い中止となったが、2回目(11/18)を東部医療センター、3回目(2/24)を市大病院にて実施し、合計19名が参加した。</u></li> <li>・倫理指針改定に伴う規程等の整備及び学内への周知等を行った。</li> <li>・豊川市民病院と「特定臨床研究の実施に関する相互の協力・支援に関する協定」を締結した。</li> <li>・3種類の技術が先進医療として承認されており、170例実施し、費用支援を行った。また、新規技術(ロボット技術)に関して、1例の先進医療事前相談業務を実施した。</li> <li>・患者申し出療養に関して、相談を受ける体制を整え、運営している。</li> <li>・新規企業治験を44件実施した。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3病院が連携し、臨床研究の活性化を目指し、体制強化や一体的な運営方法について引き続き検討する。</li> <li>・臨床研究活性化のための電子カルテシステムを利用した医療ビッグデータの活用を引き続き検討する。</li> <li>・医師主導治験の実施に向けたシーズ調査および支援を引き続き行う。</li> <li>・先進医療支援費制度を継続し、新たな先進医療が承認された際には、制度活用を推進する。</li> </ul>	<p>III</p>		
<p>5 企業や行政等と連携し研究成果を国内外へ発信するとともに、その研究に基づく高度先進的な医療を提供していく。</p>	<p>[47] 医療機器研究開発に関連する研修会等の開催や、企業等が行う医療現場の情報収集への支援を行うなど、企業及び医療従事者の機器開発及び補助金申請を支援する。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋市、名古屋産業振興公社との三者協定に基づき、7～9月にかけて「医療機器開発チャレンジワークショップ」を共催し、企業から16名の参加があった。11～1月にかけて「介護機器開発チャレンジワークショップ」を後援し、企業から7名、オブザーバーとして介護施設職員1名、学生4名の参加があった。また、これら2つのワークショップでは本学教員4名及び研究員1名が講師として協力した。</li> </ul>	<p>III</p>		

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等が行う医療現場の情報収集への支援として、手術見学 36 件受け入れた。</li> <li>・企業の試作医療機器評価の一環として、受託事業を 5 件実施した。</li> <li>・市大病院、東部・西部医療センターへ医療機器に関するニーズシーズンアンケートを実施し、セミナーでの情報発信、実現に向けたマッチングの実施に活用するため、回答者にヒアリングを行い、内容を整理した。</li> <li>・3Dプリンタを用いた人工股関節研究について、AMED（日本医療研究開発機構）への申請支援を 1 件行った。</li> </ul>			
		<p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究成果を国内外へ発信する。</li> <li>・企業による手術見学、医療従事者へのヒアリングを実施する。</li> <li>・ニーズシーズンアンケート結果を整理し、セミナー等での情報発信、企業等との連携を目指す。</li> </ul>			
6 来日外国人の増加が今後も予想されることから、国際的な医療水準を確保し外国人患者の受入れに対応するため、第三者機関の認証を取得するなど、医療の国際化を推進する。	[48]外国人患者の動向を踏まえつつ、より医療が受けやすい環境を継続的に整備していく。	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語対応が困難な外国人患者に対し、医療通訳サービス（通訳派遣、電話通訳サービス）及び翻訳タブレットを活用し、病状や治療方針の説明を行った。</li> <li>・市大病院においては、ポルトガル語のニーズが増加傾向にあるため、院内共通の文書については英語・中国語に加え、ポルトガル語も追加した。</li> </ul> <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市大病院では、職員アンケートを実施し、院内スタッフによる通訳体制の仕組みづくりを行うとともに、通訳が必要な患者に対応する際の課題の整理を行う。</li> <li>・東部医療センターでは、通訳サービスの利用をより一層促進する。</li> <li>・西部医療センターでは、スマートフォン型の翻訳機器やタブレット等による翻訳アプリなどの導入による外国人患者へのサービス向上について検討する。</li> </ul>	III		
7 今後とも増加が予想される救急患者の生命を守り、また南海トラフ巨大地震の際にも津波被害を免れる災害拠点病院としての役割を果たすとともに、教育機関として地域の救急医療を担う人材を育成するため、救急医療及び災害医療に係る体制並びに施設・設備の強化を図る。	[49]《重点項目②④》市大病院は、 <u>救急医療及び災害医療にかかる機能強化についてより具体的な検討を進め、救急・災害医療センター（仮称）の設計及び立体駐車場の整備を行う。また、東部医療センターは高齢化の進行などに伴う救急搬送の増加に対応し、西部医療センターは、内科を中心に小児科・産婦人科等の二次救急医療を実施する。</u>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市大病院においては、救急・災害医療センター（仮称）の基本設計（令和 2 年度実施）に基づき、同センターに配置される部門毎にヒアリングを行い、各執務室における内装や電気・衛生設備等の配置計画を策定し、工事発注に必要な実施設計を行った。また、立体駐車場の整備工事を行った。</li> <li>・東部医療センターは、救命救急センターとして、24 時間 365 日重篤かつ緊急性の高い救急患者の入院を受入れた。また、<u>新型コロナウイルス感染症の流行期において、第二種感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症の疑い患者の受入れと他の救急患者の受入れを両立して行った。</u></li> <li>・西部医療センターは、「小児救急ネットワーク 758」を含む第二次</li> </ul>	III		

		<p>救急輪番制へ参加するなど、二次救急医療を実施した。また、平日時間内において心肺機能停止 (CPA) 患者の受入れを開始したほか、DMAT 隊員養成研修に参加し、DMAT 隊員を増強した。</p> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急・災害医療センター (仮称) 整備工事を着工するとともに、病院の出入口が変更となることから、来院者の利便性と安全性を確保する。また、立体駐車場の供用開始に伴い、利用者の状況を踏まえて適宜運用の調整を行う。</li> <li>・東部医療センターは、救命救急センターとして、24 時間 365 日重篤かつ緊急性の高い救急患者の入院受入れを継続して行う。</li> <li>・西部医療センターは、令和 3 年度に開始した心肺機能停止 (CPA) 患者の受入れについて、課題の整理と対応策についての検討を行う。</li> </ul>			
<p>8 地域包括ケアシステムの構築に寄与するため、在宅医療・介護連携ネットワークの積極的な活用等を通じて地域の医療機関・介護施設との連携を一層推進するとともに、人材育成や多職種連携に取り組む。</p>	<p>[50] 在宅医療・介護と連携し地域包括ケアシステムの運用に向けた多職種研修会を企画・実施するほか、地域住民への啓発を実施する。また、東部・西部医療センターは、地域医療支援病院として在宅医療・介護連携を支える後方支援の役割を果たし、地域の医療レベルの向上に努める。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3 病院でそれぞれ行っていた登録医制度を見直し、新たに 3 病院の登録医制度として統合・整備した。</li> <li>・市大病院、東部・西部医療センターが合同で、多職種を対象とした「3 病院合同地域医療連携 WEB 講演会」を開催し (令和 3 年 11 月)、129 名の参加があった。</li> <li>・<u>地域住民への啓発に関する講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施を見合わせた。</u></li> <li>・東部医療センターでは、電子カルテの更新に伴い、TOBU ネットを接続していただいている医療機関にアンケートを実施し、地域の医療機関からの意見をシステム変更に反映した。また、令和 4 年 1 月から、はち丸ネットワークの活用を開始した。</li> <li>・西部医療センターでは、地域の医療機関と協同し、在宅支援連携会を開催し、訪問看護ステーション・ケアマネジャーとの連携を図った。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3 病院で協働し、地域医療連携フォーラムを開催する。</li> <li>・市大病院は、オンラインによる研修会等を実施する。</li> <li>・東部医療センターは、はち丸ネットワークの活用を推進するほか、TOBU ネットの接続医療機関の増加に向けた取り組みを進める。</li> <li>・西部医療センターは、地域の医療機関への訪問を引き続き行い、地域の医療機関との連携の強化を図る。</li> </ul>	III		
<p>9 臨床研修医を始め、専門医に至るまでの人材育成体制を強化し、総合的な医療から高度専門医療まで幅広く対応できる技術・見識と高い倫理観を有する医師を育成するとともに、看護師や薬剤師等についても臨床教育を充実することにより、優れた医療人を</p>	<p>[51] より良い職員研修のあり方について検討を開始する。また、新専門医制度の各専門研修プログラムを安定的に運用する。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修医のオリエンテーションとして、学長をはじめとする先輩医師によるフォーラムを開催し、3 病院の研修医や医師が参加し、名古屋市立大学の医師としてのプロフェッショナルリズムを涵養した。</li> <li>・病院長を中心として、看護師特定行為研修をはじめとした職員研修のあり方について情報収集し、検討を開始した。救急・災害医療センター (仮称) 開設に向けて、看護師特定行為研修「術中麻酔管理領域」を厚生労働省に申請し、令和 4 年 4 月からの開講に向けて準備</li> </ul>	III		

<p>育成する。</p>		<p>を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期・専門研修プログラムについてオンライン説明会を開催し、市大病院の全31診療科の専門研修および東部・西部医療センターの個別相談ブースを設置するなど、3病院でのシームレスな研修について広報した。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第四期に向けて、教職員の人材育成を検討するため3病院長による協議を行い、その組織体制及び事務体制の整備に着手する。</li> <li>・メディカルスタッフの人材育成のため、目的積立金を活用し、資格取得等の支援を行う。</li> </ul>			
<p>10 人員・設備・資金の経営資源を効率的・効果的に活用し収益の向上を図るとともに、外部環境の変化に対応するため低コストで最大の効果を上げる経営改革を推進する。</p>	<p><u>〔52〕《重点項目③④》新たな加算の届出を行う等により、さらなる収益の向上を図る。また、医薬品や医療材料、試薬の価格交渉、共同購入等をはじめとする経費削減策を実施する。</u></p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療提供体制を強化するため医師を増員するとともに、医療従事者の働き方改革のため、医師事務作業補助者及び看護補助者の増員を行い、医師事務作業補助体制加算及び看護職員夜間配置加算等の届出を行った。</li> <li>・診療提供体制を強化するため常勤医師を増員し、前年同月と比較して計10名増となった。</li> <li>・経費削減のため、価格交渉を実施・継続するとともに、共同購入の対象品目を拡大した。医薬品については1,094品目、医療材料については1,860品目まで対象を拡大した。</li> <li>・医薬品および医療材料の品目の統一化、共同購入品目のさらなる拡大に向け、ワーキンググループで議論を行った。</li> <li>・試薬扱いの品目については、令和4年度以降の共同購入実施に向けて議論を行った。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年の診療報酬改定に対応し、新たな加算の届出を進める等、さらなる収益の向上を図る。</li> <li>・医薬品や医療材料について、3病院の連携を強化し対象品目のさらなる拡大を進める。</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>		
<p>11 健全で安定的な経営に資するため、病院経営に見識のある外部の方を含めた新たな会議を立ち上げ、診療収入の確保及び経費の節減策など病院の経営改善をより一層推進する。</p>	<p>〔53〕各病院において、経営改善策を検討する会議を開催し、その検討・実施内容を3病院で共有し、さらなる経営改善につなげる。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市大病院では、病院経営に関する外部有識者を含めた「名古屋市立大学病院経営協議会」を開催し、同協議会に東部・西部医療センターからも参加した。議論の内容を院内会議で共有するとともに、経営計画の策定等に活用した。</li> <li>・東部医療センターでは、外部有識者を招いた経営戦略検討会議を開催し、戦略的な診療収入の確保について検討を行った。</li> <li>・西部医療センターでは、運営協議会などを活用し、病院の経営状況について、周知・検討を行った。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各病院において、外部有識者を含む経営改善策を検討する会議を開催し、その検討・実施内容を3病院で共有し、さらなる経営改善に</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>		

つなげる。

## 第5 附属病院に関する特記事項

### 自己評価がIVの事項

#### (1) 医療を取り巻く環境の変化を見据えた体制の整備【年度計画 43】

令和3年4月に東部・西部医療センターが大学病院化したことにより、名古屋市から依頼された新型コロナウイルスワクチン大規模接種会場への医療従事者派遣について円滑に対応することができ、市全体の課題に貢献できたことをはじめ、メディカルスタッフの一括募集・採用試験が実施できるようになり、より良い人材を効率よく確保するとともに柔軟な人員配置が可能となった。また、安定した医療提供の基礎となる経営改善についても、3病院の医薬品や医療材料の共同購入による経費削減について、持続的な取り組みが可能となる体制を整え、附属病院群として医療提供体制のさらなる充実を図ることができた。

### 法人として特色ある取り組み

#### (1) 新型コロナウイルスワクチン大規模集団接種会場への医療従事者派遣について

名古屋市からの依頼を受け、市が開設した新型コロナウイルスワクチンの大規模集団接種会場へ、3病院より医師・歯科医師・看護師・薬剤師を派遣した。3病院が同一の法人になったことにより、連携をより円滑に図ることができ、新型コロナウイルス感染症という市全体の課題に対してより貢献できた。

<名古屋市が開設した大規模集団接種会場への職員派遣>

パロマ瑞穂スタジアム	令和3年7月1日～10月20日	延べ2,939名派遣
名古屋国際会議場	令和4年2月9日～3月13日	延べ362名派遣

#### (2) 救急・災害医療の機能強化

令和2年度に実施した救急・災害医療センター（仮称）の基本設計に基づき、同センターに配置される部門毎にヒアリングを行い、諸室における内装や電気・衛生設備等の配置計画を確認し、工事発注に必要な実施設計を取りまとめた。

救急・災害医療センター（仮称）を整備するスペースを桜山キャンパス敷地内に確保するために、民間資金を活用したスキームにより平面駐車場を立体駐車場に変える整備工事を行った。

#### (3) 看護師の特定行為研修について

厚生労働省にて平成26年6月に「看護師の特定行為研修制度」が創設され、翌年10月から開始された。

市大病院において、患者さんに対するタイムリーな対応及び質の高い医療・看護の提供の観点から、特定行為研修機関の認可に向けて準備を進め、令和2年8月に認可を得た。同年10月から第1期生3名の研修を開始し、令和3年度に3名全員が修了した。第2期生は、令和3年度末時点で、西部医療センターの1名を含んだ2名が研修中である。

また、救急・災害医療センター（仮称）開設に向けて、看護師特定行為研修「術中麻酔管理領域」を厚生労働省に申請し、令和4年4月からの開講に向けて準備を行った。

併せて、看護師特定行為運用委員会を令和3年11月に設置し、特定行為研修修了生が医療の現場で特定行為を適正かつ安全・確実に実施していくための取り組みを開始した。

### 未達成の事項

なし

### 評価委員会から指摘された事項

#### (1) 将来の医療需要を見据えた医療提供体制の検討、柔軟な人員配置

**【評価委員からの意見】**

新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行いつつ、通常診療を継続し、ワクチン接種への協力もしており高く評価できる。こうした環境下においては、特に医療従事者の働き方改革が重要な課題となるため、今後の取組に期待したい。

市大病院においては、医療従事者の働き方改革に対応し医師事務作業補助者等の増員を行い、令和3年度からは外来において原則1診療科1名の医師事務作業補助者を配置している。

また、働き方改革に対応する委員会で、看護師をはじめとしたメディカルスタッフによる医師業務のタスク・シフティング（医師の仕事の一部を看護師などの他の職種に任せること）を推進している。

**II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
<b>第1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</b>					
1 戦略的に大学のマネジメントを実施するため、理事長によるガバナンス機能を強化し、大学を取り巻く環境の変化に伴う重要課題に対応するとともに、教職員運営体制の見直しや適正な人員（人件費）管理を行い、適切かつ効率的に法人業務を遂行する。	[54] 大学病院化に伴う新組織の効果検証を行い、より効率的・効果的な運営体制や全学的な重要課題に対応するための教職員体制を常に目指す。	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人全体を支える事務局の総務部門および財務部門の人員体制を増強したほか、各病院がより一層、自主的・自立的な運営を行っていくため、東部・西部医療センターの経営部門の体制強化を実施した。</li> <li>3病院間の調整を担う部門として病院統括部を設置した。3病院が参画する会議（3病院マネジメント会議、3病院運営会議）を定期的に開催し、3病院で連携を図りながら、課題解決に向けた協議や情報共有、目標管理を行うことができた。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>理事長と学長の別置に伴い事務組織を再編する。</li> <li>全学的な重要課題（緑市民病院及び厚生院附属病院の大学病院化、データサイエンス学部（仮称）設置など）に対応できる準備体制を構築する必要がある。</li> </ul>	III		
2 採用・昇任試験を的確に実施するとともに、他大学・他機関との連携による研修及び人事交流の充実などにより、高度化・複雑化する大学運営業務を担う教職員の採用・登用と能力向上を図る。	<u>[55] 《重点項目②⑤》職員の新規採用や研修計画を見直し、職員の専門性の向上及び教職員の意欲向上を図る。</u>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中堅職員研修（在職7年目程度の職員を対象）を、名古屋市の研修へ参加する形で新たに実施し、入職後からの振り返りとともに今後の自身のキャリアについて考える機会となった。</li> <li>OJT トレーナー及び新規採用者（トレーニー）を対象としたOJT 振り返り研修を実施した。また、主任クラスの職員を研修講師として参画させることにより、ファシリテーションスキル等の向上に繋げることができた。</li> <li>病院職員の専門資格（二級臨床検査士、体外循環技術認定士等）の取得に対する経費の補助および英語力向上に資する資格の取得に対</li> </ul>	III		



		<p>する経費の補助を行い、職員の専門性の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部・西部医療センターの大学病院化にあたり、全学の教職員に向けた理事長メッセージ動画を作成し、全学会議等で広く周知を図った。本学の現状と課題を把握し、どのような未来に向かって歩むのか、意識の統一に資するものとなった。</li> </ul> <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院部門の組織が拡大するなか、大学・病院職員の採用方法、育成方針について、改善を図る。</li> </ul>			
<b>第2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b>					
1 職員の能力開発・意識改革に取り組むとともに、定期的な業務点検により、業務の効率化を進める。	〔56〕業務の合理化、省力化、定型業務の自動化に向けた取り組みを組織的に継続するとともに、職員のスキルアップの機会を設ける。	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議やセミナー等において引き続きオンライン化を進め、業務の省力化につながった。</li> <li>・東部・西部医療センターの大学病院化に伴う人事給与システムの統合（令和4年4月稼働）にあたり、人事給与事務の標準化を図るとともに、仕様を見直し、これまで手作業であった部分をシステム化することで、業務の省力化につながった。</li> <li>・令和4年3月に本部棟4階ホールにLAN回線を整備した。また、本部棟会議室の利用予約について、これまでの紙媒体の予約から職員ポータルシステムを活用した予約システムへ変更し、利便性が向上した。</li> <li>・動画制作研修を実施し、コロナ禍における業務ツールとして動画制作のスキルを習得する機会となった。</li> </ul> <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度に稼働する新たな人事給与システム、電子決裁システムについて、円滑な導入のため運用ルールやマニュアルを整備し、教職員に周知を行う必要がある。</li> </ul>	III		

## II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

<p>自己評価がIVの事項</p> <p>なし</p>
<p>法人として特色ある取り組み</p> <p>(1) 東部・西部医療センターの大学病院化</p> <p>令和3年4月より東部医療センター・西部医療センターが大学病院化されたことに伴い、薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師等のメディカルスタッフについては、3病院として一括での募集・採用試験を実施し、より良い人材を効率良く確保するとともに、病院間をまたいだ柔軟な人材配置を行うことが可能となった。</p>
<p>未達成の事項</p>

なし

**評価委員会から指摘された事項**

(1) 市立東部・西部医療センターの大学病院化

**【評価委員からの意見】**

市立東部・西部医療センターの大学病院化については、理事長のリーダーシップのもと法人をあげて難しい大プロジェクトに取り組み、課題の検討を進めるにとどまらず、令和3年4月の大学病院化を実現したことは高く評価できる。今後、市立大学病院、東部・西部医療センターの3病院が一体となって、医療安全の推進、共同購入の推進、病院情報システムのあり方などの課題の検討をすすめ、市民に安全で安心な医療を提供することで、大学病院化の目的を達成できるよう取り組んでいただきたい。

3病院間の課題解決や情報共有並びに目標管理を行うことを目的として、令和3年度に新たに3病院マネジメント会議を設置し、令和2年度の大学病院化準備委員会から引き続く部会として以下の6つの部会（うち1つは委員会に変更）を置いている。

3病院マネジメント会議において、新たな課題の検討を行うとともに、継続的な検討を行う各部会からの報告を受け、3病院における課題解決等に努めている。

- ・統括病院情報システム委員会  
《令和2年度は「病院情報システムのあり方検討部会》
- ・教育部会
- ・研究推進部会
- ・医療安全部会
- ・地域医療連携部会
- ・調達部会（共同購入の推進等）

**Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
<b>第1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標を達成するための措置</b>					
1 公立大学法人の特性を踏まえた法人として経営努力すべき指標や目標を設定し、経営改善策を講じながら、安定的な経営を行う。	[57] 第三期中期計画で新しく設定した財務関係指標について、予算・決算を説明する際に分析結果を示し、学内の各種会議等を通じて全学的に共有を図る。	<b>【取組の実績、成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度同様に令和2年度決算、令和3年度中間決算においても財務関係指標について分析し、その結果を各種会議およびイントラネットを通じて全学的に周知し、経営改善に向けた意識付けを図った。令和3年度中間決算においては、大学病院化した東部・西部医療センターを含めた財務関係指標の状況を全学的に共有した。</li> <li>・前年度同様に令和3年度予算説明資料や令和2年度決算説明資料をイントラネット上に掲載し、全学的に情報共有を行った。</li> <li>・<u>新型コロナウイルス感染症の影響</u>や東部・西部医療センターの大学病院化等、財政状況の大きな変化について全学的に共有し、経営</li> </ul>	Ⅲ		

		<p>努力への意識付けを図った。</p> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、上記の取組みを進めていく。</li> <li>令和3年度から大学病院化した東部・西部医療センターを含めた財務関係指標の分析による新たな課題等は、学内の各種会議等を通じて全学的に共有を図っていく。</li> </ul>			
2 指標・目標に対する財務分析とともに、四半期収支報告等の活用による分析と通期見直しを通し経営改善意識を持って適切な予算執行を行う。また、経費執行については、引き続き資金の透明性を確保する。	[58] 月次決算について、前年度比較も含めた分析を行うとともに、契約業務の適切な実施等を目的とした職員研修を定期的に開催する。	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>月次決算について、令和3年度から大学病院化した東部・西部医療センター分を含め、令和3年度の月ごとの収支を対前年度、対前月でそれぞれ分析を行った。</li> <li><u>経理業務や契約事務の研修に関して、イントラネットへの掲載による自習形式とし、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止しつつ、会計・契約事務の理解の向上を図った。</u></li> <li>令和3年度から大学病院化した東部・西部医療センターに対しては個別に研修を行い、会計・契約事務の平準化を図った。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度から大学病院化した東部・西部医療センター分を含め、引き続き、月次決算を行う中で対前年度・対前月の分析を行っていく。</li> <li>引き続き、経理業務や契約業務に関する各種研修を実施していく。</li> </ul>	III		
<b>第2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b>					
1 授業料等学生納付金、実習用教育研究機器等の更新・利用に係る財源等、学生自己負担について、受益者負担の観点に立った見直しを進め、受益者負担の適正化を図る。	[59] 実習関連経費について受益者負担の観点に立った自己負担化を進める。	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度から徴収している看護学部の臨地実習費について、研究科1年生も対象として実費相当額を徴収した。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>進化型実務家教員養成プログラムにおいて、実習費相当額の徴収を開始する予定である。</li> <li>今後も受益者負担の観点から、実習関連経費の自己負担化を行うなど、自己収入の増加に努める。</li> </ul>	III		
2 本学の資源を活かした自己収入を検討し、自己収入を向上させる。	[60] 自己収入を向上させるため、施設の有償貸出しの利用促進を図る。	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学における施設一時貸付については、<u>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたものの、感染予防対策を遵守することを条件に可能な限り貸付を行った結果、令和元年度実績には及ばないが、貸付を一時期停止した令和2年度に比べ貸付件数は増加（対前年同期比220%増、対前々年同期比31.0%減）し、貸付料収入も増加（対前年同期比42.4%増、対前々年同期比26.5%増）した。</u></li> <li>施設を借りる事業者からの意見聴取を行った結果、ウェブサイトに貸付フロー図を掲載することで、新規利用者からの有償貸出し希望の促進を図った。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p>	III		

<p>3 各同窓会と連携するとともに、様々な機会をとらえて寄附を働きかけるなど、市民や同窓生等からの寄附の獲得に取り組む。また、開学 70 周年を迎えるにあたっては、事業と目標を定めた上で、より積極的に寄附の働きかけを行う。</p>	<p>[61] 各同窓会と連携し、同窓生に寄附を働きかけるとともに、イベント開催時に市民等向けにパンフレットを配布するなど、寄附の獲得に取り組む。</p>	<p>・自己収入を向上させるため、自動販売機等の設置の公募条件等を見直し、多様な事業者の参入促進を図る必要がある。</p> <p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・振興基金パンフレット及び古本募金パンフレットをリニューアルした。</li> <li>・イベント開催時や同窓会の会報配布時に、振興基金パンフレットや古本募金のパンフレットを配布した。</li> <li>・大学振興基金及び名市大生みらい応援基金に、38,742,532 円の寄附を受けた。</li> <li>・市大病院（さくら基金）に、39,671,274 円の寄附を受けた。</li> <li>・東部医療センター（あじさい基金）に、4,768,000 円の寄附を受けた。</li> <li>・西部医療センター（コスモス基金）に、2,315,000 円の寄附を受けた。</li> <li>・寄附者顕彰として、本学広報誌等に氏名を掲載し、高額の寄附を頂いた方には感謝状の贈呈を行った。</li> <li>・開学 70 周年記念事業への寄附者へ開学 70 周年記念式典への招待や寄附者銘板の作成を行った。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リニューアルした振興基金パンフレット及び古本募金のパンフレットをより多くの方に配布し、寄附を呼びかける。</li> </ul>	<p>III</p>		
<p>4 機器の共同利用の推進や業務委託の集約化等の見直しにより、質を低下させることなく経費の抑制を図り、一般管理費についてはその比率の伸びを抑制する。</p>	<p>[62] 3 病院において業務委託の集約化を行う等により経費を抑制する。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3 病院の一括契約について、実現可能性が高いと思われる業務委託や賃貸借等の契約を優先的に検討し、実施可能な契約については令和 4 年度からの一括契約に向けて契約手続きを行った。</li> <li>・複数年度にわたる経常的な業務委託契約の一部について、一括契約を検討できるよう、契約を更新する際に、3 病院の契約期間を合わせた。</li> <li>・3 病院の業務委託の契約実績を取りまとめ、2 月の 3 病院運営会議において報告し、一括契約に向けて情報共有を行った。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、業務委託の集約化等、費用対効果の観点から業務の見直しを進める。</li> </ul>	<p>III</p>		
<p><b>第 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b></p>					
<p>1 資産の学内共同利用を促進するとともに、有償貸付の拡大など、資産の効率的な管理・運用と効果的な資産の活用を行う。</p>	<p><u>[63] 《重点項目③⑥》新たな教育研究ニーズへの機動的な対応を図るため、稼働率の低い講義室・ゼミ室・実習室・会議室等の用途変更や共同利用を進める。</u></p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 5 年度のデータサイエンス学部（仮称）設置に向け、既存の講義室・ゼミ室・実習室・会議室等の用途変更や共同利用を行うことを決定した。</li> <li>・施設再編整備構想（令和 2 年度）の考え方を踏まえ、滝子キャンパスにおける講義室等の共同利用など施設の有効活用について検討を</li> </ul>	<p>III</p>		

		進めた。 ・防災イベントのため、新たに滝子キャンパスのプールの貸付を行うなど、施設の有効活用を推進した。			
		<b>【次年度に向けた課題、方針】</b> ・施設再編整備構想に基づく将来的な建替えなどの検討と並行して既存施設の利活用の検討を行う。			

### III 財務内容の改善に関する特記事項

<b>自己評価がIVの事項</b> なし
<b>法人として特色ある取り組み</b> なし
<b>未達成の事項</b> なし
<b>評価委員会から指摘された事項</b> (1) 契約業務の適切な実施等を目的とした職員研修の開催 <b>【評価委員からの意見】</b> 契約業務の適切な実施等を目的とした職員研修について、新型コロナウイルス感染症対策として、自習形式で実施することで、これまで未受講であった職員も受講できたことは評価できる。今後は、自習形式では補えない、理解の度合いが評価しにくい点や、質問する機会が少ない点をフォローしながら、取り組んでいただきたい。 理解の度合いが評価しにくい点については、研修後に研修に関連するテストを実施することにより受講者の理解度の把握に努め、質問する機会が少ない点については、研修後、受講者にアンケートを実施することによりフォローに努めていく。

### IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
第1 評価の充実に関する目標を達成するための措置					

<p>1 認証評価制度の充実に向けた国の動向も踏まえ、自己点検・評価における評価方法の改善を行うとともに、認証評価機関及び法人評価委員会からの指摘事項等を含む評価結果を積極的に教育研究活動等の改善に活用するなど、内部質保証の確立に取り組む。</p>	<p>[64] 業務実績に対する法人評価の結果及び指摘事項を教育研究活動等の改善に活用する。また、令和4年度受審の認証評価に係る自己点検・評価を実施する。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度業務実績に対する法人評価において、全項目についてA(計画どおり)の評価を受けた。また、改善すべき点についての指摘やさらなる進捗に向けた意見もいただいた。</li> <li>・当該指摘事項について、学内で共有し、対応することにより、教育研究活動等の改善を図っている。(内容については、各大項目の特記事項を参照)</li> <li>・令和4年度の認証評価受審に向けて、大学教育質保証・評価センターに適宜照会を行いながら点検評価ポートフォリオを作成し、学内で共有した。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度末で作成した点検評価ポートフォリオについて、令和4年5月時点で更新し、大学教育質保証・評価センターに提出する。</li> </ul>	<p>III</p>		
<p>第2 広報・情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p>					
<p>1 国内外の様々なステークホルダーに対し、それぞれのニーズに合わせた適切かつ有効なメディアを活用して、教育・研究・社会貢献の情報発信をすることで説明責任を果たす。また、めざすべきブランドイメージの全学的な共有化を図るとともに、ブランドイメージの醸成につながる情報の集約化と効果的な発信に取り組むなど、戦略的な広報活動を展開する。</p>	<p><b>[65] 《重点項目②④》キャッチフレーズ等を活用して本学の特長をPRするとともに、ウェブサイトやプレスリリースなど、適切かつ有効なメディアを活用し、大学広報を推進する。</b></p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部・西部医療センターの大病院化を周知するため、新聞見開き全面広告(7月・累計5回)や、地下鉄扉ステッカー広告(4、10月)、JR名古屋駅構内におけるデジタルサイネージ広告(10月)などの広報を実施した。また、名古屋市と連携し、市の広報媒体「広報なごや」4月号で大病院化の特集記事を掲載した。</li> <li>・大学広報委員会にて決定したキャッチフレーズを用いた入試広報(検索エンジン、SNS、学習アプリ、新聞における広告等)を実施した。</li> <li>・開学70周年記念事業においては、式典のライブ配信・記録映像の制作、記念品の配付を行い、愛校心の醸成を図った。</li> <li>・日経BPコンサルティング主催の「大学スマホサイト・ユーザビリティ調査 2021-2022」において、総合ランキングで全国267大学中7位となった。</li> <li>・データサイエンス学部(仮称)開設を周知するため、地下鉄扉ステッカー広告(3月)を実施したほか、特設ウェブサイトを開設した。</li> <li>・アメリカ科学振興協会が提供するウェブサイト「EurekAlert!」へ投稿を行い、10件の研究成果に関する英文記事が配信された。</li> <li>・マスメディア等で報道された件数は4,889件であった。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点取組み項目として、データサイエンス学部(仮称)開設、中央看護専門学校の看護学部への統合、緑市民病院・厚生院附属病院の大病院化等に関する広報を実施する。</li> <li>・大学総合ウェブサイトについて、ユーザビリティ向上のための対策を検討・実施する。</li> </ul>	<p>IV</p>		

#### IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する特記事項

##### 自己評価がIVの事項

###### (1) 適切かつ有効なメディアを活用した大学広報の推進【年度計画 65】

令和3年4月の東部・西部医療センターの大学病院化に際し、名古屋市営地下鉄扉ステッカー広告や JR 名古屋駅の中央コンコースのデジタルサイネージに動画広告を掲出したほか、名古屋市と連携し、市の広報媒体「広報なごや」4月号で大学病院化の特集記事を掲載した。また、本学ウェブサイトにも東部・西部医療センターの大学病院化に関する特設ページを設け、「名古屋市立大学病院」「名古屋市立大学医学部附属東部医療センター」「名古屋市立大学医学部附属西部医療センター」等のウェブサイトとの相互リンクを行い、積極的なPRを実施した。

令和5年4月新設予定のデータサイエンス学部（仮称）について、名古屋市営地下鉄扉ステッカー広告の掲出および本学ウェブサイト内への特設サイトの開設を行った。

アメリカ科学振興協会が提供するウェブサイト「EurekAlert!」へ投稿を行い、10件の研究成果に関する英文記事が配信されたほか、国内のマスメディア等で報道された件数についても過去最高の4,889件となった（令和元年度：2,859件 令和2年度：4,166件）。

また、令和3年度から本学のデータ（学生数・教職員数等）を視覚的に分かりやすく紹介する取り組みとしてNCUデータブックを発刊した。

##### 法人として特色ある取り組み

###### (1) 東部・西部医療センターの大学病院化に関する広報の実施

東部・西部医療センターの大学病院化を広く周知するため、広報なごや4月号の表紙・2面への掲載、パンフレット「大学病院ダイジェスト」の発行、本学ウェブサイト内への特設ページの開設などを行った。令和3年7月に実施した大学病院化に関する新聞協賛広告（中日新聞・朝日新聞・読売新聞・毎日新聞・中部経済新聞）において特設ページのQRコードを広告内に掲載したことにより、当該ページへのアクセス件数が倍増する結果となった。また、名古屋市営地下鉄扉ステッカー広告の掲出（令和3年4月および10月）、JR名古屋駅の中央コンコースのデジタルサイネージに動画広告を掲出（令和3年10月）するなど、様々な方法により広報を実施した。

##### 未達成の事項

なし

##### 評価委員会から指摘された事項

###### (1) アフターコロナを見据えた取り組み

###### 【評価委員からの意見】

コロナ禍において教育・研究・診療・社会貢献活動が制約されるなか、感染症対策の徹底やICTの活用などによって、年度計画実現に向けて努力したことは評価できる。大学に期待される役割を果たすことができるよう、引き続き計画達成に向けて努力するとともに、アフターコロナを見据えての取り組みにも期待したい。

令和4年度年度計画は、令和3年度年度計画と同様、新型コロナウイルス感染症の影響など社会情勢を考慮して作成した。令和3年度においては、オンラインによる授業実施や学会発表、書籍シリーズ「名市大ブックス」の発行など、教育・研究・社会貢献の新たな取り組みを開始し、定着しつつある。令和4年度も同感染症の影響を受けることが予想されるが、本学に期待される役割を果たせるよう取り組んでいく。

#### V その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	

第1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置					
<p>1 キャンパス環境を良好に維持し、建物の長寿命化を図るため、施設・設備の整備改修について、学内での検討及び名古屋市との協議を踏まえ、基本となる構想を策定し、老朽化した主要な施設・設備の改修等を、計画的に実施する。</p>	<p>[66] 令和2年度策定の構想に基づき、キャンパス環境の維持や長寿命化等の視点から施設・設備の整備改修等に関する検討をさらに進めるとともに、老朽化施設・設備に対処する修繕・更新工事等を行う。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「施設の再編整備に関する構想検討委員会」を開催し、再編を伴う施設整備の早期実現に向けて、キャンパスの将来像や財政上の持続可能性等に関する検討を行った。</li> <li>・桜山キャンパスにおける研究棟の冷凍機更新工事を実施した。</li> <li>・桜山キャンパスにおける研究棟の冷却塔及び空調の中央監視装置の設計を実施した。</li> <li>・キャンパスの将来像として、再編の方向性や民間活力活用の考え方等について、昨年度取りまとめた構想に反映した。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再編を伴う施設整備の早期実現に向け、滝子・田辺通キャンパス整備の基本計画を策定する。</li> <li>・老朽化施設・設備に対処する修繕・更新工事等を引き続き行う。</li> </ul>	<p>III</p>		
第2 環境配慮、安全管理等に関する目標を達成するための措置					
<p>1 省エネルギーの推進や、環境に関連した公開講座等の開催など、名古屋市立大学環境憲章に定めた基本方針の実現に取り組む。</p>	<p>[67] 環境憲章で定めた、人材育成や省エネなど7つの基本方針の実現のため、基本方針の各項目について策定したアクションプランに取り組む。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度から令和5年度の3年間の環境アクションプランを、SDGs 目標と関連付けて策定した。また、環境アクションプランを達成するための令和3年度の取組目標を策定し、環境問題への理解を深める科目の開講、生物多様性の保全に関する研究、環境に関連した公開講座・講演会の開催等の取り組みを行った。</li> <li>・環境報告書(令和2年度版)を作成し、令和元年度から令和2年度までのアクションプランの達成状況一覧を新たに記載した。また、学内周知するとともに、本学ウェブサイトにて公表した。</li> <li>・光熱水等の使用量の削減に取り組んだ結果、平成30年度から令和2年度の年間平均使用量と比べ、ガス使用量は4.5%、水道使用量は17.3%削減することができた。また、自動車燃料使用量、用紙類使用量はそれぞれ、5.0%、2.7%削減することができた。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度も引き続き、光熱水等の使用量の削減など、取組目標の達成に向けて取り組む。</li> </ul>	<p>III</p>		
<p>2 学内の危機管理体制のさらなる強化に取り組むため業務継続計画を策定し、さらに同計画に基づく講習・訓練を実施するとともに、研修を通じて意識の向上を図るなど学内の安全確保措置を講じる。</p>	<p><u>[68] 《重点項目②⑥》業務継続計画のブラッシュアップにより危機管理体制を強化するとともに、定期的な防災訓練・講習等の実施により、防災意識の向上や学内の安全管理対策の強化を図る。</u></p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各課室の業務の実態や組織改編を踏まえ、業務継続計画の記載内容を更新した。</li> <li>・非常配備後に動員職員へのヒアリングを行い、課題の洗い出しを行った。</li> <li>・本部・看護学部配備における非常配備動員職員用マニュアルを更新した。</li> <li>・市大病院において、10月に大規模地震を想定した災害対策本部訓練(BCP訓練)を実施し、病院長をはじめとする執行部及び教職員58</li> </ul>	<p>III</p>		



		<p>名が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部医療センターにおいて、10月に大規模地震を想定した災害対応訓練（机上訓練と講義）を実施し、職員60名が参加した。</li> <li>・西部医療センターにおいて、大規模地震を想定した災害対応訓練（7月 机上訓練、10月 実動訓練）を実施し、職員や看護学生等延べ228名が参加した。また、実動訓練に合わせて外来誘導訓練を実施した。</li> <li>・学生・教職員を対象とした安否情報システムの運用を開始し、全教職員を対象に、令和4年1月に安否確認訓練、3月に一斉入力訓練を実施した。また、3月に安否確認と災害対策業務を並行して行う場を想定した初動対応訓練を実施した。</li> <li>・災害用備蓄物資を計画に沿って整備するとともに保管状態の改善や備蓄物資の内容向上を図った。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務継続計画やマニュアル等について、組織改編や最新の状況を反映するとともに内容を精査し、計画に基づいた訓練を実施することで、計画をブラッシュアップしていく。</li> <li>・定期的に訓練や研修を行い、教職員や学生の意識を高める。併せて、訓練・研修等の内容の見直し、改善を進める必要がある。</li> <li>・災害拠点病院として、職員の災害対応能力を継続して向上させていく。</li> <li>・災害用備蓄物資を計画的に整備するとともに、備蓄物資の内容等の精査・向上を図る。また、学生を対象とした安否確認訓練について検討する。</li> <li>・<u>これまでに実施してきた新型コロナウイルス感染症対策の取り組みを行う。</u></li> </ul>			
3 安心・安全な情報環境を維持し、情報資産の円滑な運用と保護を行う。	[69] 既存の情報環境を維持するため、基幹・教育系ネットワークの機器を更新する。また、新たに役職や職務に応じた情報セキュリティ研修コースづくりを行う。	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹・教育系ネットワーク機器等仕様書の作成後、令和3年8月に入札を実施し、令和4年3月に新機器による稼働を開始した。</li> <li>・情報セキュリティ教育の研修体系及び教育内容項目を検討し、役職等に応じた情報セキュリティ研修コースとして、「情報セキュリティ研修体系」を作成した。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役職や職務に応じて情報セキュリティ研修を実施する。</li> <li>・令和5年2月末でリース期間が終了する事務系ネットワークの機器構成案を作成し、機器更新準備を行う。</li> </ul>	III		
4 研修等により学生・教職員の理解を深めることにより、ハラスメント等の人権侵害の未然防止に取り組む。また、学内ハラスメ	[70] ハラスメント相談員・対策委員向け研修や役職者向け研修を実施するなど、ハラスメント防止への意識を向上させることに	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメント相談における相談者の状況の改善をより速やかに図ることを目的として、ハラスメント防止対策ガイドライン（以下、ガイドラインという）の改正を行った。</li> </ul>	III		

<p>ント相談員・対策委員に対する研修・指導等を通じ、相談体制を充実・強化する。</p>	<p>より、就業環境の改善を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学のハラスメント相談に関する制度について記したポケットカードや啓発ポスターを作成、配布し、本学のハラスメント防止対策制度の啓発を行った。</li> <li>・相談員・対策委員を対象としたハラスメント研修会を8月に開催し、相談マニュアルについての説明や、ガイドラインの改正及び相談フローの変更等についての説明・報告を行い、33名の相談員・対策委員が参加した。</li> <li>・管理職員対象のグループワーク等を中心としたハラスメント研修会を10月に開催した。また、役職者・管理職員対象のハラスメント研修会を11月にe-ラーニングにて開催した。</li> <li>・新たに、資料をもとに各所属にて研修を行う所属別ハラスメント研修会を全所属で6月に実施したほか、教職員を対象としたハラスメント研修会を3月に開催し、各所属から推薦された計94名が参加した。</li> <li>・本学のガイドラインに基づく相談対応を行うとともに、「ハラスメント審査会」を開催するなど、環境等の改善に努めた。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスター・ポケットカードの作成・配布や、定期的に研修を開催するなど、引き続き、ハラスメントに関する周知・啓発を行い、ハラスメント防止への意識の向上を促進する。</li> </ul>			
<p>5 教育・研究と出産・育児・介護の両立ができる就業環境を整備し、女性上位職教員（教授・准教授）数の増加をめざす。また、法人の意思決定・政策立案過程に女性教職員の意見が反映されるよう、全学の委員会等における女性教職員の参画を推進する。</p>	<p><b>【71】《重点項目③⑤》子育てや介護を抱える教職員の就業環境の整備を進めるとともに、上位職における女性教職員の割合を高めるための取り組みを行う。</b></p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究支援員制度について、令和2年度より公募時期を早めるなど認知拡大を図った。また、令和2年度の利用者による「ポスター発表（掲示のみ）」を行い、メールや本学ウェブサイトで周知した。</li> <li>・ワーク・ライフ・バランス相談事業について、法人規模が拡大（勤務地が増加）していることも踏まえ、これまでの対面方式に加え、新たにオンライン方式を導入した。</li> <li>・在宅勤務の適用範囲拡大（妊娠中である、育児や介護を抱えている等の教職員について在宅勤務を認める）にむけて、市や他大学における在宅勤務制度の情報収集を行い、制度検討を行った。</li> <li>・上位職における女性教職員の割合を高めるための取り組みとして、持続可能な仕事と介護の両立をテーマとした男女共同参画セミナーを令和3年12月にオンライン形式で開催し、具体的な実践事例を紹介した。</li> <li>・東部・西部医療センターからも男女共同参画推進センター員を選出した。男女共同参画に係る方針、取組み等を周知し、セミナーや講演会への参加に繋がった。</li> <li>・「全国ダイバーシティネットワーク組織 東海・北陸ブロック医学系大学会議セミナー」（令和3年5月）、「全国ダイバーシティネットワーク東海・北陸ブロック会議」（同年6月）、に参加し、近隣大学と</li> </ul>	<p>III</p>		

		<p>情報共有を図った。</p> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き男女共同参画に取り組むとともに、その実績を踏まえつつ取組みを発展させ、ワーク・ライフ・バランス向上、働き方改革をより一層推進する。</li> </ul>			
<b>第3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置</b>					
<p>1 研修等の機会を通じ、倫理関係諸規定についての理解を深め、大学職員としての高い倫理観を確保するとともに内部監査を通じた適正な業務執行の徹底を図るなど、業務の適正を確保するための取り組みを推進し、内部統制機能を強化する。</p>	<p>〔72〕「倫理推進月間」における啓発活動を通して、教職員のコンプライアンス意識を醸成する。また、内部統制システムを適切に運用するとともに、内部監査を実施し、その結果に基づいて改善のための対策及び措置を行う。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6月の職員倫理推進月間において、教職員限定ウェブサイトに掲載した動画を視聴する形式で教員倫理研修を実施した。また、コンプライアンス通信による周知、職員倫理チェックシートによる自己点検なども実施し、教職員の倫理についての意識啓発を行った。</li> <li>コンプライアンス意識の醸成や不祥事の未然防止に向け、令和3年12月に外部講師を招き、教職員を対象としたコンプライアンス研修会を開催（65名受講）した。</li> <li>4月に第1回内部統制委員会を開催し、内部統制システムに基づく業務リスク管理を実施するとともに、12月に第2回内部統制委員会を開催し、リスク顕在化事例についての情報共有等を行った。年度末には自己評価及び令和4年度に向けたリスク管理の見直しを行い、4年度以降は各所属個別の管理対象リスクに加え、全所属共通で管理すべきリスクを新たに設定し、各所属にて管理することとした。</li> <li>公金・金券類の管理、科学研究費補助金等の取り扱いなどの内部監査計画に基づいた監査や、東部・西部医療センターの会計処理についての臨時監査を実施し、改善が必要な点についての指摘や全学レベルでの情報共有を行った。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス研修について、アンケート結果を参考に研修内容、開催時期について検討する。</li> <li>業務リスク管理を含む内部統制システムを適切に運用する。</li> </ul>	III		

## V その他の業務運営に関する特記事項

### 自己評価がIVの事項

なし

### 法人として特色ある取り組み

#### (1) 開学 70 周年記念式典の開催

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度に開催予定であった開学 70 周年記念式典を令和 4 年 2 月 19 日にハイブリッド方式で開催し、大学関係者及び地域の方々が一堂に会して、大学の歩みを振り返った。また、「SDGs を考える～創造する未来～」をテーマに記念講演会を実施し、国際目標「SDGs」の達成とその先にある未来を考えることにより、SDGs に係る取り組みの推進を図った。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、講演会の時間を短縮するなど、内容を一部縮小して開催した。

#### (2) 「SDGs センター」の開設

令和 3 年 5 月、名古屋市立大学の有する教育、研究成果等の資源を活用し、本学の設置団体である名古屋市と連携しながら SDGs の達成に向けた活動を推進することを目的とし、全学組織として名古屋市立大学 SDGs センター (NCU SDGsCenter) を開設した。

本センターを中心に、SDGs に関する学内への啓発活動、SDGs 活動の一層の活性化及び充実・発展を図ることを目的とした「SDGs アンバサダー」(学内団体又は個人)・「SDGs サポーター」(学外団体)制度の創設、またイベント出展やウェブサイト等を活用し、本学の取り組みについて積極的な情報発信を行った。

#### (3) 「研究科等未来プラン 2021」の策定

本学が今後進むべき方向性を長期的な視点で示す道しるべとして策定した「名市大未来プラン 2021」(令和 3 年 1 月)を着実に実行するため、7 研究科・高等教育院・医学部 3 附属病院・社会貢献部門・国際部門の計 13 分野における計画を具体化させた「研究科等未来プラン 2021」を策定した(令和 4 年 1 月)。

### 未達成の事項

なし

### 評価委員会から指摘された事項

#### (1) ハラスメント防止への意識の向上による、就業環境の改善促進

##### 【評価委員からの意見】

大学に限らず様々な企業でハラスメントの問題がクローズアップされている。すべての教職員がハラスメント相談窓口を知ることができるよう、周知徹底を図ることで、ハラスメントを防止し、働きやすい職場環境づくりを行うよう期待したい。

本学では、令和 2 年度をパワハラ対策元年と位置づけ、理事長による「ハラスメント撲滅宣言」の発信や新たに啓発ポスターを作成し、配布するなど、学内教職員への啓発活動に力を入れており、令和 3 年度は新たに本学のハラスメント相談制度及び窓口を記した、ポケットカードを作成・配布した。次年度も引き続き実施し、相談窓口の周知に努めるとともに、職場のハラスメント問題に関心を持ってもらうことで、ハラスメントのない職場環境づくりにつなげていきたいと考えている。

**VI 予算、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**VII 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 30 億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	1 限度額 30 億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	なし

**VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

**IX 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	なし

X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の更新</li> <li>・校舎等のバリアフリー対応</li> <li>・老朽化した施設の改修等</li> <li>・施設の有効活用のための改修</li> <li>・救命救急センター・災害拠点病院としての機能強化</li> <li>・病院情報システムに係る機器等の更新</li> <li>・医療機器の更新</li> <li>・東部医療センター旧棟取り壊し等</li> </ul>	総額  28,622	運営費交付金 (2,055)  施設整備費等補助金 (13,174)  長期借入金収入 (13,393)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の更新</li> <li>・老朽化した施設の改修等</li> <li>・施設の有効活用のための改修</li> <li>・救命救急センター・災害拠点病院としての機能強化</li> <li>・病院情報システムに係る機器等の更新</li> <li>・医療機器の更新</li> <li>・東部医療センター旧棟取り壊し等</li> </ul>	総額  6,526	運営費交付金 (300)  施設整備費等補助金 (1,077)  長期借入金収入 (5,149)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の更新</li> <li>・老朽化した施設の改修等</li> <li>・施設の有効活用のための改修</li> <li>・救命救急センター・災害拠点病院としての機能強化</li> <li>・病院情報システムに係る機器等の更新</li> <li>・医療機器の更新</li> <li>・東部医療センター旧棟取り壊し等</li> </ul>	総額  6,296	運営費交付金 (282)  施設整備費等補助金 (919)  長期借入金収入 (5,095)
※1 救命救急センター・災害拠点病院としての機能強化については、調査費のみ見込んでいる。 ※2 この計画は見込みであり、具体的な内容・財源等については、各事業年度の予算編成過程において決定される。								

2 積立金の使途

中期計画	年度計画	実績
前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	市長に承認を受けた前中期目標期間繰越積立金のうち117百万円を教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てた。

### 別表（学部、研究科の状況）

令和3年5月1日現在

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 ① 人	収容数 ② 人	定員充足率 (②/①) %
医学部	582	592	101.7
薬学部	535	535	100.0
薬学科	365	362	99.2
生命薬科学科	170	173	101.8
経済学部	920	969	105.3
1年次	230	230	100.0
公共政策学科	270	285	105.6
マネジメントシステム学科	240	256	106.7
会計ファイナンス学科	180	198	110.0
人文社会学部	800	859	107.4
心理教育学科	240	259	107.9
現代社会学科	280	302	107.9
国際文化学科	280	298	106.4
芸術工学部	400	429	107.3
情報環境デザイン学科	120	127	105.8
産業イノベーションデザイン学科	120	128	106.7
建築都市デザイン学科	160	174	108.8
看護学部	320	327	102.2
総合生命理学部	167	172	103.0
学部計	3,724	3,883	104.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 ① 人	収容数 ② 人	定員充足率 (②/①) %
医学研究科	228	219	96.1
修士課程	20	16	80.0
博士課程	208	203	97.6
薬学研究科	165	160	97.0
前期課程	89	85	95.5
後期課程	24	32	133.3
後期課程 (共同ナノメディシン)	12	4	33.3
博士課程	40	39	97.5
経済学研究科	95	85	89.5
前期課程	80	75	93.8
後期課程	15	10	66.7
人間文化研究科	85	118	138.8
前期課程	70	101	144.3
後期課程	15	17	113.3
芸術工学研究科	75	60	80.0
前期課程	60	48	80.0
後期課程	15	12	80.0
看護学研究科	63	62	98.4
前期課程	48	41	85.4
後期課程	15	21	140.0
理学研究科※1	45	31	68.9
前期課程	30	19	63.3
後期課程	15	12	80.0
大学院計	756	735	97.2

※1 令和2年4月にシステム自然科学研究科から名称変更